# 沖縄市総合交通戦略

平成28年3月 沖縄市

# 沖縄市総合交通戦略

# 目 次

第1章 沖縄市総合交通戦略について	1-1
1-1. 沖縄市総合交通戦略策定の目的	1-1
1-2. 計画の位置づけ	1-2
1-3. 計画の区域	1-3
1-4. 目標年次	1-3
第 2 章 沖縄市総合交通戦略	2-1
2-1.策定方針	2-1
2-2. 交通施策方針に基づき実施する施策と計画目標	2-2
2-2-1.交通施策方針に基づき実施する施策	2-2
2-2-2.実施施策と計画目標	2-5
2-3.計画目標を達成するための施策パッケージと実施プログラム	2-7
2-3-1. 計画目標を達成するための施策パッケージと実施プログラムの考え方	2-7
A.計画目標を達成するための施策パッケージの考え方	2-7
B.実施プログラムの考え方	2-7
C.重点施策	2-8
2-3-2. 計画目標を達成するための施策パッケージと実施プログラム	2-9
A.都市間施策パッケージと実施プログラム	2-13
B.地区間施策パッケージと実施プログラム	2-31
C.地区内施策パッケージと実施プログラム	2-45
2-4.計画目標の達成状況を評価するための指標、目標値	2-65
2-5.フォローアップ	2-67
2-5-1.推進体制	2-67
2-5-2.評価・改善の仕組み	2-68

# 第1章 沖縄市総合交通戦略について

# 1-1. 沖縄市総合交通戦略策定の目的

「沖縄市交通基本計画」で定めた基本理念や目標像の実現に向けて、限られた財源の中でより高い成果を上げるためには、既存ストックの有効活用や関係主体との連携・調整、選択と集中による投資など、重点的・効率的に施策を推進することが必要である。

そこで、「沖縄市交通基本計画」の計画期間(概ね 20 年)のうち、短中期(5~10 年以内)に重点的・優先的に取り組むべき施策について、具体的な内容や整備・実施目標時期を明示した「沖縄市総合交通戦略」を策定し、交通社会に参画する市民や地域、企業、交通事業者及び行政等の関係者が協働・連携し、総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図ることを目的とする。

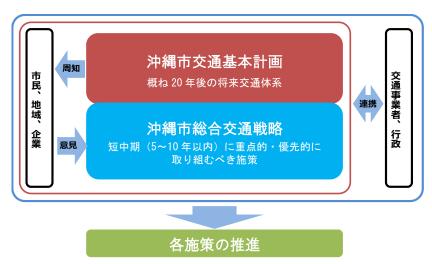


図 交通施策の展開イメージ

# 1-2. 計画の位置づけ

「沖縄市総合交通戦略」は、上位計画に掲げた将来都市像や「沖縄市交通基本計画」で 定めた基本理念や目標像の実現に向かい、短中期(5~10年以内)に重点的・効率的に取り 組むべき施策を示したものである。なお、国、県の計画及び本市の計画等の位置づけは下 図に示すとおりである。

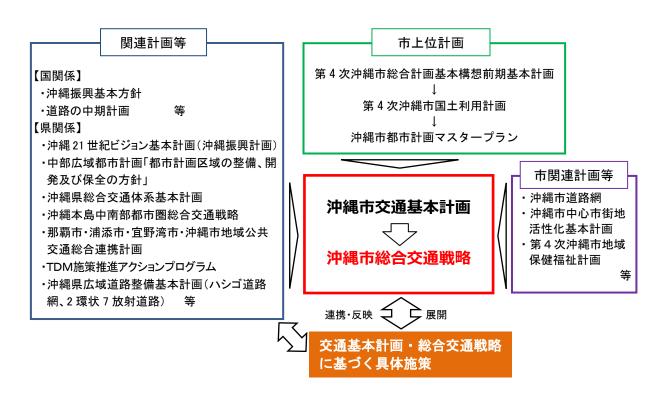


図 計画の位置づけ

# 1-3. 計画の区域

「沖縄市総合交通戦略」の計画の区域は、沖縄市全域とする。

## 1-4. 目標年次

「沖縄市総合交通戦略」の目標年次は、「沖縄市都市計画マスタープラン」の目標年であり、平成28年度から概ね10年後となる平成37年度を目標とする。また、「第4次沖縄市総合計画」の目標年であり、概ね5年後(中間年)となる平成32年度には、計画目標の達成状況を検証し、必要に応じて計画や施策の内容を見直すものとする。

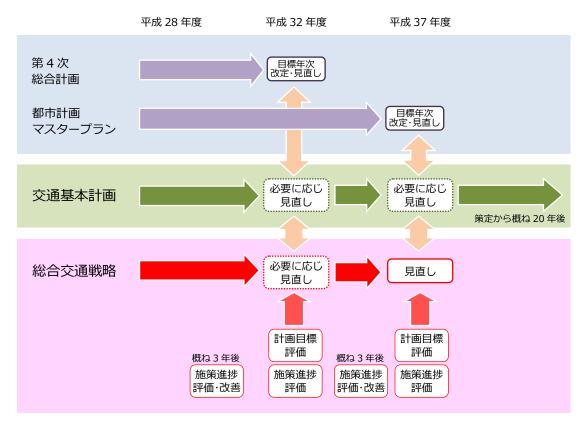
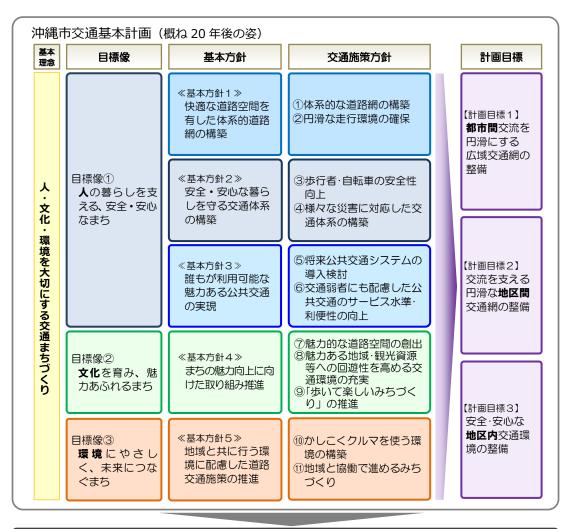


図 交通基本計画と総合交通戦略、沖縄市の上位計画の関係

#### 2-1. 策定方針

「沖縄市交通基本計画」で定めた基本理念や目標像等の実現や計画目標の達成に向かい、短中期(5~10年以内)に交通施策方針に基づき重点的・効率的に推進する施策を、各計画目標に資する施策ごとにパッケージングする。また、それぞれの施策の実施主体、実施スケジュールのほか、計画目標の達成状況を評価するための指標となる目標値、推進体制等を「沖縄市総合交通戦略」に位置づける。



沖縄市総合交通戦略(短中期(5~10年以内)に重点的・効率的に推進する施策)

交通施策方針に基づき実施する施策と計画目標

計画目標を達成するための施策パッケージと実施プログラム(施策の実施スケジュール、実施主体)

計画目標の達成状況を評価するための指標、目標値

フォローアップ(推進体制、評価・改善の仕組み)

図 沖縄市総合交通戦略の策定方針

# 2-2. 交通施策方針に基づき実施する施策と計画目標

# 2-2-1.交通施策方針に基づき実施する施策

「沖縄市交通基本計画」における交通施策方針に基づき実施していく具体的な施策 (35 施策) を以下に示す。

# 表 実施施策と交通施策方針(1/3)

			基本方針						川用可能な 共交通の実			<u>主な位置づけ</u> ]けた取り組	5 地域と共	
No	実施加	拖策	交通施策 方針	①体系的 な道路網の 構築			災害に対応 した交通体			⑦魅力的 な道路空間 の創出		<b>⑨</b> 「歩いて 楽しいみち づくり」の推 進	<b>か</b> かしこく クルマを使 う環境の構 築	働で進める
		県道24号 の整備	バイパス	0	0	0	0			0	0	0		
		県道20号	線の整備	0	0	0	0			0	0	0		
1	将来道路 ネットワー クの整備	具志川環 備	状線の整	0	0	0	0			0	0	0		
		市道安慶 整備	田中線の	0	0	0	0			0	0	0		
			送道路ネット 成する道路 オ	0	0	0	0			0	0	0		
2	道路整備プ	ログラムの	策定	0							0			
3	(仮称)池武	t当ICの整	備	0	0		0	0			0			
		胡屋北交 良検討	差点の改		0	0				0	0			
4	主要交差	住吉交差 検討	点の改良		0	0				0	0			
	点の改良	安慶田交 良検討	差点の改		0	0				0	0			
		その他主 の改良検	要交差点 討		0	0				0	0			
5	パークアベニ	ニューの2፤	車線化		0					0	0			
6	イベント時 <i>の</i> 実施	)交通円滑	化対策の		0				0		0		0	
7	歩行者・自 整備計画の		トワーク			0				0	0	0	0	
8	歩行空間に 化の推進	おけるバリ	ノアフリー			0					0	0		
9	障がい者や 支援等の実		への外出			0			0					
10	保安灯設置	事業の推	進			0								

# 表 実施施策と交通施策方針(2/3)

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

			基本方針						川用可能な 共交通の実		◎: 力向上に向	<u>主な位置づけ</u> ]けた取り組	5 地域と共 に配慮した 策の推進	に行う環境
No	実施加	<b>在策</b>	交通施策 方針	①体系的			災害に対応 した交通体	5 将来公 共交通シス		な道路空間 の創出		楽しいみち づくり」の推	<b>10</b> かしこく クルマを使	働で進める
						0								
						0								
11	交通安全 対策の推		対策施設			0								
	対束の推進		防止対策			0	0							
			同点検の			0								0
		安全マップ	プの作成			0								0
	密集市街	安慶田地	区			0	0							
12	地や消防 活動困難 地域の解	中の町地	区			0	0							
	消	や消防活	動困難地			0	0							
13	緊急避難通	i路の指定	▪整備				0							
14	緊急輸送道備	路ネットワ	一クの整				0							
								0	0		0		0	
								0			0		0	
		基幹バス の導入	システム					0			0		0	
15	公共交通 網の再編	フィーダー 入	-バスの導					0			0		0	
		コミュニテ の導入						0			0		0	
			点(リニア ミナル) の					0	0		0		0	
		サブ交通 整備	結節点の					0	0		0		0	
		快適なバ 間の整備	ス待ち空						0		0			
		タクシー乗 備検討	もり場の整		0				0		0			
16	公共交通 の利用環	バスロケー: ムを活用した 板の整備の							0		0			
	境改善	ユニバーサ に対応した!	ルデザイン 車両の導入						0					
		ICカードの 討	D導入検						0		0			
			納者に対すの優遇措置						0					

#### 表 実施施策と交通施策方針 (3/3)

 1 快適な道路空間を 有した体系的道路網の 構築
 2 安全・安心な暮らし を守る交通体系の構築 魅力ある公共交通の実 現場
 3 誰もが利用可能な またの魅力向上に向けた取り組 を守る交通体系の構築 魅力ある公共交通の実 み推進 に配慮した道路交通施 に配慮した道路交通施 に

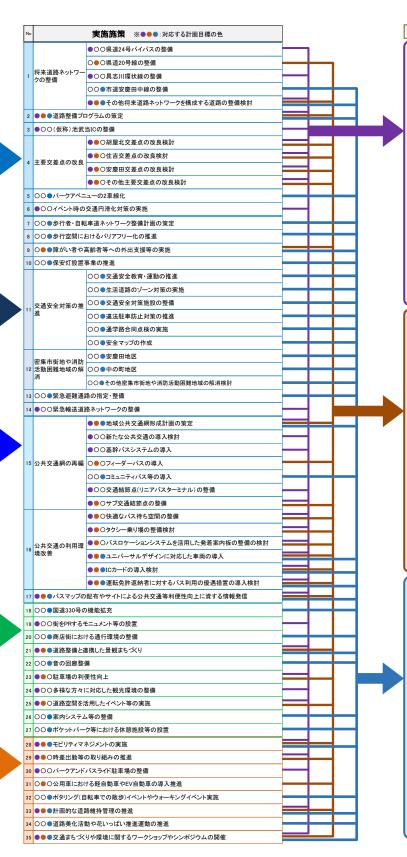
 策の推進 | ①体系的 ②円滑な ③歩行者・ ④様々な ⑤将来公 を立道路網の 走行環境の 自転車の安 災害に対応 共交通シス 者にも配慮 化 全性向上 した交通体 系の構築 検討 通のサービ 実施施策 通のサービス水準・利便性の向 への回遊性 を高める交 通環境の充 交通施策 方針 上 バスマップの配布やサイトによ る公共交通等利便性向上に資 する情報発信 0 18 国道330号の機能拡充 0 0 0 0 19 街をPRするモニュメント等の設 0 0 商店街における通行環境の整 備 0 道路整備と連携した景観まちづ 0 0 22 音の回廊整備 0 0 23 駐車場の利便性向上 24 多様な方々に対応した観光環 境の整備 0 0 25 道路空間を活用したイベント等 の実施 0 26 案内システム等の整備 0 <sup>27</sup> ポケットパーク等における休憩 施設等の設置 0 28 モビリティマネジメントの実施 29 時差出勤等の取り組みの推進 30 水一クアンドバスライド駐車場の整備 公用車における軽自動車やEV 自動車の導入推進 ポタリング(自転車での散歩)イ 32 ベントやウォーキングイベント実 33 計画的な道路維持管理の推進 34 道路美化活動や花いっぱい推 進運動の推進 0 交通まちづくりや環境に関する 35 ワークショップやシンポジウムの 開催 0

# 2-2-2.実施施策と計画目標

交通施策方針に基づき実施していく具体的な施策について、各計画目標との関連性を以下に示す。

基本理念	目標像	基本方針	交通施策方針
		≪基本方針1≫ 快適な道路空間を有し た体系的道路網の構築	①体系的な道路網の構築 ②円滑な走行環境の確保
人・文化・環	目標像① <b>人</b> の暮らしを支える、 安全・安心なまち	≪基本方針2≫ 安全・安心な暮らしを 守る交通体系の構築	③歩行者・自転車の安全性向上 ④様々な災害に対応した交通体系 の構築
環境を大切にする交通まちづ		《基本方針3》 誰もが利用可能な魅力 ある公共交通の実現	⑤将来公共交通システムの導入 検討 ⑥交通弱者にも配慮した公共交通 のサービス水準・利便性の向上
(通まちづくり	目標像② <b>文化</b> を育み、 魅力あふれるまち	《基本方針4》 まちの魅力向上に向け た取り組み推進	⑦魅力的な道路空間の創出 ⑧魅力ある地域・観光資源等への 回遊性を高める交通環境の充実 ⑨「歩いて楽しいみちづくり」の 推進
	目標像③ <b>環境</b> にやさしく、 未来につなぐまち	≪基本方針5≫ 地域と共に行う環境に 配慮した道路交通施策 の推進	⑩かしこくクルマを使う環境の 構築 ⑪地域と協働で進めるみちづくり

図 実施施策と計画目標



#### 計画目標

#### 【計画目標1】

#### **都市間**交流を円滑にする 広域交通網の整備

都市間の円滑な移動を確保することで、経済活動の広域化や観光交流を促進し、経済の活性化やまちの魅力向上にも繋がる。よって、広域交通骨格を形成する道路網や新進することで、「都市間交流を円滑にすることでで、「都市間交流を円滑にする広域交通網の整備」による周辺都市や沖縄県全域との交流を促進する広域交通体系の構築及び各地区へのアクセス強化を目標とする。(都市間施策:19施策)

#### 【計画目標2】 交流を支える

#### 円滑な**地区間**交通網の整備

地区間での円滑な移動を確保することで、市民の交流が活性化し、豊かな生活環境の形成に繋がる。また、回遊性が向上されることで観光交流の活性化にも繋がる。さらに、複数の移動手段や経路を確保することで、多重性や代替性も確保され、誰もが利用しやすく、災害にも強い交通インフラが構築される。よって、市内各地区の特性を活かしつつ、「交流を支える円滑な地区間交通網の整備」による様々な交通手段を総合的に活用した地区間の都市内交通網の強化を目標とする。(地区間施策:15 施策)

#### 【計画目標3】 安全·安心な

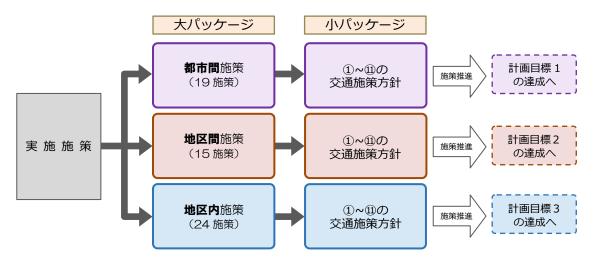
#### 地区内交通環境の整備

## 2-3.計画目標を達成するための施策パッケージと実施プログラム

## 2-3-1. 計画目標を達成するための施策パッケージと実施プログラムの考え方

## A.計画目標を達成するための施策パッケージの考え方

施策を個々に進めるのではなく、共通の目標に資する施策を適切に組み合わせ、各主体が連携・連動し実施する必要がある。そこで、「沖縄市総合交通戦略」における施策パッケージは、各計画目標の達成に資する施策のまとまりで大きくパッケージし、さらに 11 の交通施策方針の"主な位置づけ"(◎)のある施策ごとにパッケージする。なお、交通施策方針の"関連する位置づけ"(○)のある施策については、その施策の具体的な整備・取り組みの内容を検討する際における配慮すべき視点として位置づける。



※施策はパッケージ間で重複あり (P2-6 参照)

# 図 施策パッケージのイメージ

- ●施策と実施プログラム一覧: P2-9 より記載
- ●都市間施策パッケージと実施プログラム: P2-13 より記載
- ●地区間施策パッケージと実施プログラム: P2-31 より記載
- ●地区内施策パッケージと実施プログラム: P2-45 より記載

#### B.実施プログラムの考え方

実施プログラムにおいては、各施策の実施スケジュール及び実施主体を示す。

実施スケジュールにおいては、「沖縄市総合交通戦略」の計画期間内となる"短期"(概ね5年以内に着手)及び"中期"(概ね10年以内に着手)、計画期間外となる"長期"(概ね10年以降に着手)の3期間に区分し設定する。また、各施策において具体化の状況が異なることから、計画期間内においては"検討・調整"、"実施"に区分し、計画期間後も検討・調整や実施を継続する施策は"継続"とする。

さらに、現時点で施策を実施しておらず、短期に"実施"する施策を**優先施策**として位置づけ、確実に施策の推進を図るものとする。(優先施策:5施策)

なお、実施スケジュールについては、定期的に進捗状況を検証する中で適宜見直しを図る ものとし、あくまでも現段階におけるスケジュールであることに留意する必要がある。

表 優先施策

_	,								×	変기												
			基本 方針	1	I	2	2	3	3		4		ŧ	5	実	施スケジュー	ル		J	€施3	主体	
No	実施加	施策	交通施策 方針	1	2	3	4	5	6	J	8	9	10	<b>(I)</b>	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	国	県	市	市民・地域	交通事業者
2	道路整備フ	プログラム	の策定	0							0				$\rightarrow$					<b>*</b>		
4	主要交差 点の改良	胡屋北交	差点の改良検討		0	0				0	0				$\longrightarrow$			•		<b>*</b>		
5	パークアヘ	ベニューの	2車線化		0					0	0				$\longrightarrow$					•		
7	歩行者・自 画の策定	転車道ネ	ットワーク整備計			0				0	0	0	0		$\rightarrow$					•		
		地域公共 の策定	交通網形成計画					0	0		0		0		$\rightarrow$			<b>&lt;</b>	<b></b>	•	<b>♦</b>	<b>\$</b>
15	公共交通 網の再編	基幹バス	システムの導入					0			0		0		<del></del>	$\rightarrow$	····• <b>&gt;</b>		•	<b>&lt;</b>		•
			点(リニアバス ル) の整備					0	0		0		0		$\rightarrow \rightarrow$			<b>\$</b>	•	•		<b>\$</b>

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

# C.重点施策

本市の主要幹線道路である国道 330 号交差点改良を交通戦略における重点施策として位置づけ、実施の推進を図るものとする。(重点施策:1施策)

表 重点施策

_												-											
			基本 方針	1	ı	2	2	(	3		4		ŧ	5	実	施スケジュー	·JL		5	実施:	主体		
No	実施加	<b>奄策</b>	交通施策 方針	1	2	3	4	5	6	•	8	9	10	<b>(1)</b>	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	国	県	市	市民・地域	企業	交通事業者
		胡屋北交	差点の改良検討		0	0				0	0				$\longrightarrow$			•		<b>*</b>			
4	主要交差 点の改良	住吉交差	点の改良検討		0	0				0	0				_	$\rightarrow$	····>			•			
		安慶田交	差点の改良検討		0	0				0	0				_	$\rightarrow$	····>			<b>♦</b>			
		•							_ ⊚:主な	位置:	jt C	):関連	する位	置づけ		•			•	): 主	٠.	: 関	連

【基本方針、交通施策方針の凡例】

(基本力計、父迪旭東力軒の八例)	
基本方針	交通施策方針
<b>1</b> :快適な道路空間を有した体系的道路網の構築	①: 体系的な道路網の構築
Ⅰ・	②: 円滑な走行環境の確保
9. 空人、空とわ草とした空で大活体での構築	<ul><li>③:歩行者・自転車の安全性向上</li></ul>
2:安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築	④:様々な災害に対応した交通体系の構築
<b>3</b> :誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現	⑤:将来公共交通システムの導入検討
3:誰もか利用可能な魅力のる公共父連の美児	<ul><li>⑥:交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上</li></ul>
	①:魅力的な道路空間の創出
4:まちの魅力向上に向けた取り組み推進	③:魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実
	<ul><li>⑤:「歩いて楽しいみちづくり」の推進</li></ul>
■・地域もサビ行る環境に副庫した送収六温拡架の批准	<b>10</b> :かしこくクルマを使う環境の構築
5:地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進	① : 地域と協働で進めるみちづくり

#### 【実施スケジュール等の凡例】

●実 施:施策実施( → )

# 2-3-2. 計画目標を達成するための施策パッケージと実施プログラム

◆施策と実施プログラム一覧(1/4)

			基本方針		†画目 パッケ-		1	ı	1	2	3	3		4		ŧ	5	実	施スケジュー	ル		実	施:	主体		施策
No	実施加	拖策	交通施策 方針	都市間	地区間	地区内	1	2	3	4	5	6	•	8	9	10	Ð	短期 (概ね5年)	中期 <sup>(概ね10年)</sup>	長期 (概ね10年 以上)	国	県	市		交通事業者	内容記載
		県道24号 整備	<del>け</del> バイパスの	0			0	0	0	0			0	0	0			$\longrightarrow$	$\longrightarrow$	····>		•	<b>&lt;</b>			2-17
		県道20号	<b>-</b> 線の整備		0		0	0	0	0			0	0	0				<b>&gt;</b>	····>		<b>*</b>	<b>&lt;</b>			2-35
1	将来道路 ネットワー クの整備	具志川環備	<b>景状線の整</b>	0			0	0	0	0			0	0	0			<b>→</b>				<b>*</b>	<b>\$</b>			2-17
		市道安愿整備	愛田中線の			中部	0	0	0	0			0	0	0			$\longrightarrow$					•			2-49
			子来道路ネッ を構成する を備検討	0	0	全地区	0	0	0	0			0	0	0				$\rightarrow$	····>	•	•	•			2-17 2-35 2-49
2	道路整備之	プログラム	ムの策定	0	0	全地区	0							0				<b>→</b>					•			2-17 2-35 2-49
3	(仮称)池証	弐当ICの <sup>妻</sup>	<b>を備</b>	0			0	0		0	0			0				$\longrightarrow$	$\longrightarrow$			•	<b>&lt;</b>	•	•	2-18
		胡屋北郊良検討	を差点の改	0	0			0	0				0	0				$\longrightarrow$			•		•			
4	主要交差	住吉交射 検討	点の改良	0	0			0	0				0	0					$\rightarrow$	····>			•			2-19
4	点の改良	安慶田多良検討	を差点の改	0	0			0	0				0	0				_	$\rightarrow$	····>			•			2-36
		その他主の改良核	要交差点 討	0	0			0	0				0	0					<b>→</b>	····>		•	•			
5	パークア/	ベニューの	D2車線化			西部		0					0	0				$\longrightarrow$					•		***************************************	2-50
6	イベント時( 実施	の交通円	滑化対策の	0				0				0		0		0			$\longrightarrow$	····>			•		<b>\</b>	2-20
7	歩行者・自 ク整備計画		ネットワー			全地区			0				0	0	0	0		$\longrightarrow$					•			2-51
	歩行空間に 化の推進	こおけるバ	いアフリー			全地区			0					0	0				<b></b>	····>	•	•	•			2-51
	障がい者や 支援等の9		等への外出		0	全地区			0			0							<b>&gt;</b>	····>		•	•	K	>	2-37 2-52
10	保安灯設置	置事業の持	進進			金地区			0			0							$\longrightarrow$	···· <b>&gt;</b>		<b>*</b>	<b>*</b>	~	> <	2-52

# ◆施策と実施プログラム一覧(2/4)

			基本方針		†画目 パッケ-			1		2	1	3		4			5	実	施スケジュー	-ル		実	€施:	主体		施策
No	実施加	拖策	交通施策 方針	都市間	地区間	地区内	1	2	3	4	5	6	•	8	9	10	O	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	国	県	市	市民・地域	交通事業者	内容記載
		交通安全 の推進	≵教育•運動			全地区			0										<b>&gt;</b>	····>			•	<b>♦</b>		
		生活道路 策の実施	ろのゾーン対 E			全地区			0										<b>&gt;</b>	···· <b>&gt;</b>			•	<b>♦</b>		
	交通安全	交通安全 の整備	対策施設			全地区			0										<b>&gt;</b>	····>			•			
	対策の推 進	違法駐車 の推進	I防止対策			全地区			0	0									<b>-&gt;</b>	····>			•	<b>♦</b>		2-5
		通学路台実施	市点検の			全地区			0								0		<b>&gt;</b>	····>	<b>\$</b>	<b>♦</b>	•	•		
		安全マッ	プの作成			全地区			0								0		<b>-&gt;</b>	····>			•	<b>♦</b>		
		安慶田地	įΣ			中部			0	0								$\longrightarrow$					•			
12	密集市街 地や消防 活動困難 地域の解	中の町地	区			西部			0	0									<b>-&gt;</b>				•			2-5
	消		集市街地 動困難地 傾検討			全地区			0	0									$\rightarrow$	····>			•		-	
13	緊急避難通	<b>通路の指</b> 定	È∙整備			全地区				0									<b>~</b>	····>			•		-	2-5
14	緊急輸送道 備	直路ネット	ワークの整	0						0									<b>&gt;</b>	···· <b>&gt;</b>	<b>\$</b>	•	<b>\$</b>			2-2

# 【基本方針、交通施策方針の凡例】

【奉本力却、父理心束力却の心別】	
基本方針	交通施策方針
1: 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築	①: 体系的な道路網の構築
・	②: 円滑な走行環境の確保
2:安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築	<ul><li>③:歩行者・自転車の安全性向上</li></ul>
2. 女主・女心な春りしてする父世や示の情楽	④:様々な災害に対応した交通体系の構築
2. 洲人系列用可能力触力为7. 从北方语の字明	⑤:将来公共交通システムの導入検討
3:誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現	<ul><li>②:交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上</li></ul>
	①:魅力的な道路空間の創出
4:まちの魅力向上に向けた取り組み推進	③:魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実
	<ul><li>⑤:「歩いて楽しいみちづくり」の推進</li></ul>
5.地域しサビ行る理様に副権した営助大通佐等の批准	(10): かしこくクルマを使う環境の構築
5:地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進	① : 地域と協働で進めるみちづくり

#### 【実施スケジュール等の凡例】

●検 討・調 整:施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 ( ━━━━━ )

# ◆施策と実施プログラム一覧(3/4)

		基本方針				1	ı	2	2	3	3		4		ŧ	5	実	施スケジュー	・ル		J	₹施:	主体		施策
実施施	策	交通施策 方針	都市間	地区間	地区内	1	2	3	4	5	•	•	8	9	10	<b>1</b>	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	国	県	市	地	企業 選	内容記載
			0	0	全地区					0	0		0		0		$\rightarrow$			<b>\$</b>	<b>♦</b>	•	<b>♦</b>	<b>\$</b>	2-22 2-38 2-56
		共交通の導	0							0			0		0			$\rightarrow$	····>	<b>\$</b>	•	<b>\$</b>		<b>\\$</b>	
		くシステム	0							0			0		0		<del></del>	<b>&gt;</b>	····>		•	<b>\$</b>		•	2-22
		-バスの導		0						0			0		0		$\longrightarrow$	$\longrightarrow$	····>		•	<b>&lt;</b>		<b>\\$</b>	2-38
		ティバス等の			全地区					0			0		0		$\rightarrow$	$\longrightarrow$	····>			<b>*</b>		<b>\\$</b>	2-56
	バスター	-	0							0	0		0		0		$\rightarrow \rightarrow$			<b>\$</b>	•	•		<b> </b>	2-22
		結節点の	0	0						0	0		0		0		$\rightarrow$	<b>→</b>			<b>♦</b>	•		<b> </b>	2-22 2-38
	快適なバ の整備	ス待ち空間	0	0							0		0					<b>-&gt;</b>	····>	•	•	•		\$\langle\$	<b>&gt;</b>
		乗り場の整	0	0			0				0		0					$\rightarrow$	····>			<b>\$</b>		•	2-23 2-39
交通	テムを活 案内板の	用した発着	0	0							0		0					<b>-&gt;</b>	····>		•	•		<b>\\$</b>	<b>,</b>
善.	ンに対応		0	0	全 地区						0							<b>&gt;</b>	····>	<b>\ \</b>	<b>\$</b>			•	•
1	にカードの	の導入検討	0	0	全地区						0		0					<b>&gt;</b>	····>		•	•		•	2-23 2-39 2-57
1	対するバ	ス利用の優	0	0	全地区						0							<b>&gt;</b>	····>			<b>*</b>		•	,
			0	0	全地区						0		0		0			<b>&gt;</b>	····>		<b>\$</b>	<b>*</b>		•	2-24 2-40 2-57
330号 <i>0</i>	の機能拡	充			四部			0				0	0	0				$\rightarrow$	····>			<b>*</b>	<b>\</b>	>	2-58
PRする	モニュメン	ント等の設	0									0		0				<b>&gt;</b>	····>			<b>*</b>	<b>\$</b>	<b>&gt;</b>	2-25
街にお	ける通行	環境の整			西部							0		0				<b>&gt;</b>	····>			<b>\ \</b>	•		2-58
整備と	連携した	景観まちづ	0	0	全地区							0		0				<b>&gt;</b>	····>	•	•	•			2-25 2-41 2-59
回廊整	備				西部								0	0			<b>&gt;</b>					•		-	2-60
場の利	便性向上	=	0	0									0					<b>&gt;</b>	····>			•		>	2-26 2-41
	交再 交用 交用 登 回 通環 ブ通	成計   大大   大大   大大   大大   大大   大大   大大	実施施策 交通施策	実施施策	大パッケー   大パッケー   大パッケー   交通施策   市間   地域公共交通網形   成計画の策定   の   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本	実施施策	実施施策	実施施策	実施施策	本本方計	乗施能策	実施能策     (大/シッケージ)     1     2     3       要素的報報     地域公共交通網形 成計画の策定     地区内 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥       場所にな公共交通の導入 ② ② 通転     ● ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	実施施策     本名の計     (大/シケージ)     1     2     3       地域公共交通網形成計画の額定     0     0     0     0     0       場所にな公共交通の導入検討     0     0     0     0     0       フィーダーバスの導入     0     0     0     0     0       フィーダーバスの導入     0     0     0     0     0       フィーダーバスの導入     0     0     0     0     0       フラム・ボール・フラム・ナール・フタ連絡部前点の整備を開放が、ス待ち空間の整備を開放が、ス待ち空間の整備を開放が、ス待ち空間の整備を開放が、スクレー乗り場の整備を開放が、スクレー乗り場の整備を開放が、スクレー乗り場の整備を開放が、スクレー乗り場の整備を開放が、スクレー乗り場の整備を開放が、スクレーデルデザインに入れた事間の容力が、スカートの検討に対するが、ス利用の設置を対すの配合やサイトによる場所を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を	本名の計	東施能策	東施施策	東池徳策	大大のサアージン	英語	東本的	大田		東西野	製造能文	東京部

# ◆施策と実施プログラム一覧(4/4)

		基本方針		†画目 パッケ-			1		2	3	3		4			5	実	施スケジュー	・ル		ŧ	€施	主体		施策
No	実施施策	交通施策 方針	都市間	地区間	地区内	1	2	3	4	5	6	•	8	9	10	<b>1</b>	短期 (概ね5年)	中期 <sup>(概ね10年)</sup>	長期 (概ね10年 以上)	国	県	市		企業	交通事業者
24	多様な方々に対応し の整備	た観光環境	0										0	0				<b>&gt;</b>	····>	•	•	•			2-2
25	道路空間を活用したの実施	イベント等	0	0									0					<b>&gt;</b>	····>			•	<b>\$</b>		2-2 <sup>2</sup> 2-4
26	案内システム等の整	備			全地区									0				<b>&gt;</b>	····>			•			2-6
27	ポケットパーク等によ 施設等の設置	おける休憩			全地区									0				$\rightarrow$	····>		•	•			2-6
28	モビリティマネジメン	トの実施	0	0	全地区										0			<b>&gt;</b>	····>		•	•			2-2: 2-4: 2-6:
29	時差出勤等の取り総	日みの推進	0	0											0			<b>&gt;</b>	····>	•	•	•		•	2-2: 2-4:
30	パークアンドバスライ 整備	(ド駐車場の	0												0			$\rightarrow$	····>		•	•		<	\$ 2−2
31	公用車における軽自 自動車の導入推進	i動車やEV		0											0			<b>&gt;</b>	····>			•			2-4
	ポタリング(自転車で ントやウォーキングィ				全地区										0			<b>-&gt;</b>	····>			•	<b>\$</b>		2-6
33	計画的な道路維持電	管理の推進	0	0	全地区											0		<b>&gt;</b>	····>	•	•	•	<b>\$</b>		2-30 2-4- 2-6
34	道路美化活動や花に 進運動の推進	いっぱい推			全地区									0		0		<b></b>	····>			•	<b>&lt;</b>		2-6
35	交通まちづくりや環! ワークショップやシン 開催		0	0	全地区										0	0		<b>&gt;</b>	····>			•	<b>\$</b>		2-30 2-40 2-60

# 【基本方針、交诵施策方針の凡例】

【奉本力却、父理心束力却の心別】	
基本方針	交通施策方針
1: 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築	①: 体系的な道路網の構築
・	②: 円滑な走行環境の確保
2:安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築	<ul><li>③:歩行者・自転車の安全性向上</li></ul>
2. 女主・女心な春りしを引る父世や示の情楽	④:様々な災害に対応した交通体系の構築
3:誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現	⑤:将来公共交通システムの導入検討
3. 誰もが利用可能な魅力の公公共父趙の美苑	<ul><li>⑤:交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上</li></ul>
	①:魅力的な道路空間の創出
4:まちの魅力向上に向けた取り組み推進	③:魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実
	<ul><li>⑤:「歩いて楽しいみちづくり」の推進</li></ul>
<b>5</b> ・地域1.4に行る理控に副度1.4 学収六通按策の批准	<b>10</b> :かしこくクルマを使う環境の構築
5:地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進	① : 地域と協働で進めるみちづくり

#### 【実施スケジュール等の凡例】

●検 討・調 整:施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 ( ━━━━━ )

# A.都市間施策パッケージと実施プログラム

# 都市間交流を円滑にする広域交通網の整備

- ◆都市間施策パッケージと実施プログラム(1/4)
- 1 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築

			基本方針	1	1	1	2	3	3		4			5	実	施スケジュー	・ル		9	実施	主体	ķ		施
No	実施抗	拖策	交通施策 方針	1	2	3	4	5	6	•	8	9	10	10	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	围	県	市	市民・地域	企業	交通事業	策内容記載頁
		県道24 <del>5</del> 整備	号バイパスの	0	0	0	0			0	0	0			$\rightarrow$	$\longrightarrow$	····>		•	<b>\$</b>				
1	将来道路 ネットワー クの整備	具志川環備	<b>環状線の整</b>	0	0	0	0			0	0	0			<b>→</b>	***************************************			•	<b>\$</b>			2	!-17
			好来道路ネッ を構成する を備検討	0	0	0	0			0	0	0				<b>&gt;</b>	····>	•	<b>*</b>	•				
2	道路整備ス	プログラム	ムの策定	0							0				$\longrightarrow$					•			2	!-17
3	(仮称)池証	弐当ICの <sup>妻</sup>	<b></b> 登備	0	0		0	0			0				$\longrightarrow$	<b>&gt;</b>			<b>*</b>	<b>\$</b>		•	2	!-18

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

(2)	円滑な走行	環境の確	保				⊌:.	土仏1	1直っ	יוד כ	ノ: [美]:	理9を	の江直	717					•	≠:±	E. <	)∶	浬	
			基本方針	1	I	1	2	3	3		4		Ę	5	実	施スケジュー	・ル		9	実施	主体	<u></u>		施
No	実施加	拖策	交通施策 方針	1	2	3	4	(5)	6	1	8	9	10	10	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	围	県	市	市民・地域	企業	交通事業者	策内容記載頁
		胡屋北郊 良検討	₹差点の改		0	0				0	0				$\longrightarrow$			*		•				
4	主要交差	住吉交差 検討	き点の改良		0	0				0	0					<b>\rightarrow</b>	····>	•		•				2-19
4	点の改良	安慶田多良検討	€差点の改		0	0				0	0				_	>	>			•				2-19
		その他主の改良格	要交差点 針		0	0				0	0					<b>&gt;</b>	····>	•	<b>*</b>	•				
6	イベント時(実施	の交通円	滑化対策の		0				0		0		0			<b>-&gt;</b>	••••			•			<b>&lt;</b>	2-20
	•						<b>©</b> ::	主な位	立置づ	<b>うけ</b> (	つ:関:	連する	6位置	づけ		•			•	<b>È</b> : <b>≜</b>	E.<	>: 関	連	

# ◆都市間施策パッケージと実施プログラム(2/4)

#### 2 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築

4様々な災害に対応した交通体系の構築

	様々な災害に対応し7	基本方針	1	ı	2	2	3	3		4		ţ	5	実	施スケジュー	・ル		身	€施:	主体			施
No	実施施策	交通施策 方針	1	2	3	4	5	•	7	8	•	10	10	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	国	県	市		企業	交通事	策内容記載頁
14	緊急輸送道路ネット	ワークの整				0									<b>&gt;</b>	····>	<b>&lt;</b>	•	<b>&lt;</b>			2	2-21

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

#### 3 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現

⑤将来公共交通システムの導入検討



◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

# 【基本方針、交通施策方針の凡例】

全年/リョト、又地/地界/リョレンバリカ」	
基本方針	交通施策方針
1:快適な道路空間を有した体系的道路網の構築	①: 体系的な道路網の構築
■・八週な足崎至向を行じた体外の足路柄ぐ/梅朵	②: 円滑な走行環境の確保
2. 空台、空とお草とした空で大活体での構築	<ul><li>③:歩行者・自転車の安全性向上</li></ul>
2:安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築	④:様々な災害に対応した交通体系の構築
2. 新头系利用可能力触力为工从北方语の字理	⑤:将来公共交通システムの導入検討
3:誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現	<ul><li>⑤:交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上</li></ul>
	①:魅力的な道路空間の創出
4: まちの魅力向上に向けた取り組み推進	③:魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実
	<ul><li>⑤:「歩いて楽しいみちづくり」の推進</li></ul>
■・地域も井に行る理僚に副庫した営助六済拡築の推進	🕦:かしこくクルマを使う環境の構築
5:地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進	11:地域と協働で進めるみちづくり

# 【実施スケジュール等の凡例】

●実 施:施策実施( ━━━━ )

# ◆都市間施策パッケージと実施プログラム(3/4)

⑥交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上

			基本方針	1	ı	2	2	3	3		4		Ę	5	実	施スケジュー	-ル		9	実施	主体	ķ		施
No	実施加	拖策	交通施策 方針	1	2	3	4	(5)	6	1	8	9	10	10	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	围	県	市	市民・地域	企業	交通事業者	策内容記載頁
		快適ながの整備	(ス待ち空間						0		0					<b>\</b>	••••	•	<b>*</b>	•			<b>&lt;</b>	
		タクシー	乗り場の整		0				0		0					<b>&gt;</b>	>			<b>&lt;</b>			<b>*</b>	
	公共交通	テムを活	ーションシス 用した発着 )整備の検						0		0					<b></b>	••••		•	•			<b>\ \</b>	
			-サルデザイ した車両の						0							<b>&gt;</b>	••••	· <>	<b>\$</b>				<b>*</b>	2-23
		ICカード	の導入検討						0		0					<b>&gt;</b>	••••	•	•	•			<b>*</b>	
		対するバ	中返納者に ベス利用の優 び導入検討						0							<b>\rightarrow</b>	••••			•			<b>*</b>	
17	バスマップ 公共交通等 る情報発信	穿利便性[F	サイトによる 句上に資す						0		0		0			<b>&gt;</b>	····>	•	<b>\$</b>	•			•	2-24

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

# 4 まちの魅力向上に向けた取り組み推進

◆:主、◇:関連

⑦魅力的な道路空間の創出

		基本方針	1	l	2	2	3	3		4			5	実	施スケジュー	ル		身	€施.	主体	ķ		施
No	実施施策	交通施策 方針	1	2	3	4	5	6	<b>7</b>	8	9	10	10	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	围	県		市民・地域	企	交通事業者	策内容記載頁
19	街をPRするモニュメ 置	ント等の設							0		0				<b>&gt;</b>	••••			•	<b>\$</b>	<b>\$</b>	<b>&lt;</b>	2-25
	道路整備と連携したくり	景観まちづ							0		0				<b>&gt;</b>	••••	•	<b>*</b>	•				2-25
(Q)	┗ 魅力のある地域・観光	4姿酒笙への	同遊	サ 大 さ	ラムス			位置つ		):関:	連する	6位置	づけ		1	1		•	·:主	. <	>: 関	連	

(8)	魅力のある地域・観光	<b>光資源等への</b>	回遊	性を記	引める	交通	環境	の充憲	E													
		基本方針	1	ı	2	2	(	3		4		Ę	5	実	施スケジュー	ル		実	施主	体		施
No	実施施策	交通施策 方針	1	2	3	4	(5)	6	1	8	9	10	10	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	围	県 ī	市 市 ・ 地	企業	交通事業者	策内容記載頁
23	駐車場の利便性向	Ŀ								0					<b>&gt;</b>	···· <b>&gt;</b>		•	•	<b> \tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau</b>		2-26
24	多様な方々に対応し の整備	た観光環境								0	0				<b></b>	····• <b>&gt;</b>	•	•	•			2-26
25	道路空間を活用したの実施	:イベント等								0					<b></b>	····>		•	• <	>		2-27

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

# ◆都市間施策パッケージと実施プログラム(4/4)

#### 5 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進

60 L. L = 1 F		

10.	かしこくクルマを使っぱ	基本方針	4	1	2	)	3	2		4		Ę		<b>±</b>	施スケジュー	.II.		-	巨佐	主体	F		施
No	実施施策	交通施策方針	1	2	3	4	5	6	•	8	9	10	10)	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	国	県		市民 地域		交通事業者	施策内 容記載頁
28	モビリティマネジメン	トの実施										0			<b>&gt;</b>	····>		•	•			<b>*</b>	2-28
29	時差出勤等の取り組	lみの推進										0			<b>&gt;</b>	····>	•	•	•		•		2-28
30	パークアンドバスライ 整備	/ド駐車場の										0			$\rightarrow$	····>		*	•			<b>&lt;</b>	2-29

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

#### ⑪地域と恊働で進めるみちづくり

_	地域に励動で延める																					_	
		基本方針	1	l	2	2	3	3		4			5	実	施スケジュー	ル		9	実施	主体	;		施
No	実施施策	交通施策 方針	1	2	3	4	(5)	6	1	8	•	10	11)	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	围	県	市	市民・地域	企業		策内容記載頁
33	計画的な道路維持管	管理の推進											0		<b>&gt;</b>	••••	•	•	•	<b>\$</b>		2-	-30
35	交通まちづくりや環境 ワークショップやシン 開催											0	0		<b>&gt;</b>	••••	•		•	<b>\ \</b>		2-	-30

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

# 【基本方針、交通施策方針の凡例】

【本本/リシ」、 又地心界/リショウ/ハッツ	
基本方針	交通施策方針
1:快適な道路空間を有した体系的道路網の構築	①: 体系的な道路網の構築
Ⅰ・	②: 円滑な走行環境の確保
2. 安全、安心か曹さした空で 本語体での機能	<ul><li>③:歩行者・自転車の安全性向上</li></ul>
2:安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築	④:様々な災害に対応した交通体系の構築
2. 洲人系利用可能な触力をスムル☆海の実現	⑤:将来公共交通システムの導入検討
3:誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現	⑥:交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上
	①:魅力的な道路空間の創出
4: まちの魅力向上に向けた取り組み推進	③:魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実
	⑨:「歩いて楽しいみちづくり」の推進
<b>5</b> ・地域とサビ行う環接に配慮した道吸な通旋等の推進	🕦:かしこくクルマを使う環境の構築
5:地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進	① : 地域と協働で進めるみちづくり

# 【実施スケジュール等の凡例】

●実 施:施策実施( → )

# 1. 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築

## ①体系的な道路網の構築

#### No.1 将来道路ネットワークの整備

#### 県道24号バイパスの整備

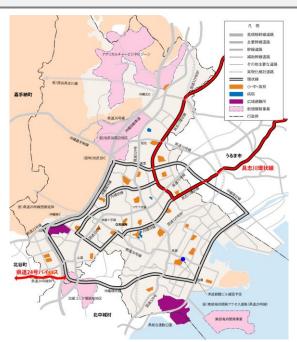
●国道330号及び県道24号線の負担 軽減のため県道24号バイパスの整備 を促進する。

#### 具志川環状線の整備

●本市と隣接するうるま市とを繋ぎ、整備が進められている具志川環状線について、着実な事業完了を目指す。

# その他将来道路ネットワークを構成する 道路の整備検討

●国道329号バイパスなどの上記以外 の主要幹線道路等の整備検討を推進 し、できる限り早期の事業化を実現す る。



<b>**</b>	実	実施主体(◆:主、◇:関連)							
実施施策	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	围	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
県道24号バイパスの整備	<b>→</b>	$\longrightarrow$	····>		•	<b>\$</b>			
具志川環状線の整備	<b>→</b>				•	<b>\$</b>			
その他将来道路ネットワークを構成する 道路の整備検討		<b>&gt;</b>	·····>	•	•	•			

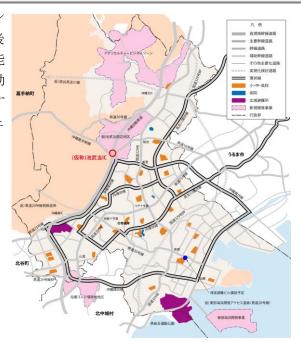
#### No.2 道路整備プログラムの策定

●長期未着手都市計画道路の見直しも含め、未整備都市計画道路等を着実に整備し、効率的に将来道路ネットワークを構築することを目指し、「道路整備プログラム」を策定する。

実	実施スケジュール 短期 中期 長期 (概ね5年) (概ね10年) (概ね10年以上		実施主体(◆:主、◇:関連)						
		長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者	
$\rightarrow$					•				
					·				

#### No.3(仮称)池武当 IC の整備

●本市には沖縄自動車道インターチェンジが南北2か所に位置しており、今後もこれら既存インターチェンジの機能を維持しつつ渋滞緩和を図り、より効果的な道路ネットワークとして機能するよう、池武当付近へのインターチェンジ新設を促進する。



実	実施スケジュール       短期     中期     長期       (概ね10年)     (概ね10年以上)			実施主体(◆:主、◇:関連)							
短期 (概ね5年)		長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者			
<b>→</b>	<b>→</b>			•	<b>\$</b>		•				

●実 施:施策実施( → )

## ②円滑な走行環境の確保

#### No.4 主要交差点の改良

#### 胡屋北交差点の改良検討

#### 住吉交差点の改良検討

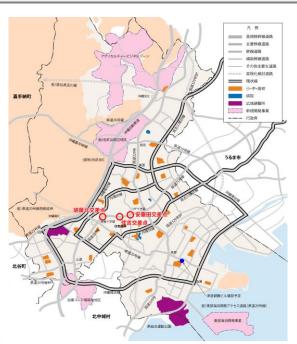
#### 安慶田交差点の改良検討

●直進交通阻害の解消を図り交通の円滑 化や交通事故の低減を図るとともに、 残地を有効活用し魅力的な道路空間の 創出を図る。

#### その他主要交差点の改良検討

●その他、市内の主要交差点における交 通渋滞を解消するため、交差点におけ る右折車線の設置等のハード面の改良 のほか、信号現示の調整等のソフト面 の対策の検討を推進し、できる限り早 期の事業化を実現する。





実施施策	実	施スケジュー	ル		実施	主体(◆:	主、◇:関	]連)	
关他他求	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	围	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
胡屋北交差点の改良検討	<del></del>			•		•			
住吉交差点の改良検討		>	····»			•			
安慶田交差点の改良検討		$\rightarrow$	·····>			•			
その他主要交差点の改良検討		$\longrightarrow$	·····>		•	•			

# No.6 イベント時の交通円滑化対策の実施

- ●全島エイサーまつり時など、来訪者が多く訪れるイベント時において、平常時に 運行する公共交通では賄いきれない交 通需要に対応するシャトルバスの運行 をするほか、自動車などの交通流を適切 にコントロールする方法の検討を推進し、交通の円滑化を図る。
- ●イベント実施会場周辺の住民に対して は、事前にイベントの実施内容、交通規 制や交通円滑化対策の実施内容につい て適切に情報提供を実施する。



身			実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)		長期 (概ね10年以上)	围	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	>	·····>			•			<b>\$</b>

#### 【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備: 県道 24 号バイパスの整備、具志川環状線の整備 その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

No.3(仮称)池武当 IC の整備

No.16 公共交通の利用環境改善: タクシー乗り場の整備検討

●実 施:施策実施( → → )

●継 続:計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続( ...... )

## 2. 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築

## ③歩行者・自転車の安全性向上

#### 【関連する位置づけのある施策】

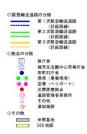
No.1 将来道路ネットワークの整備: 県道 24 号バイパスの整備、具志川環状線の整備 その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

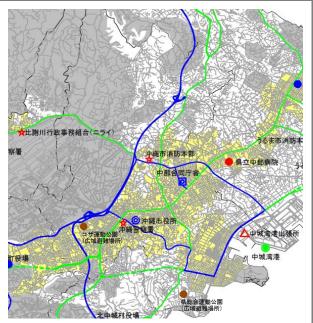
No.4 主要交差点の改良: **胡屋北交差点の改良検討、住吉交差点の改良検討** 安慶田交差点の改良検討、その他主要交差点の改良検討

#### 4様々な災害に対応した交通体系の構築

#### No.14 緊急輸送道路ネットワークの整備

●緊急輸送道路の幅員の拡大や改良 等を推進するとともに、これらと交 通、輸送及び災害対策等の拠点への アクセス道路を有機的に連絡させ て緊急輸送道路ネットワークを形 成し、沿道施設の耐震化等もあわせ て推進することで、各種防災活動を 円滑に実施できる環境の整備を推 進する。





身			実施主体(◆:主、◇:関連)							
		長期 (概ね10年以上)	围	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者		
	<b>&gt;</b>	·····>	<b>\$</b>	•	<b>♦</b>					

#### 【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備: 県道 24 号バイパスの整備、具志川環状線の整備 その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

No.3(仮称)池武当 IC の整備

## 3. 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現

## ⑤将来公共交通システムの導入検討

#### No.15 公共交通網の再編

#### 地域公共交通網形成計画の策定

●地域公共交通の役割を明確にし、まちづくりに寄与する地域公共交通網を形成するため「地域公共交通網形成計画」を策定する。

#### 新たな公共交通の導入検討

●県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部圏域の交通渋滞緩和、低炭素社会の実現、県土の均衡ある発展を支える利便性の高い公共交通ネットワークを構築するため、沖縄本島を縦断し、広域移動を支える鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入を促進する。

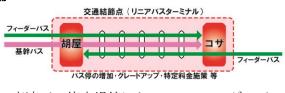
## 基幹バスシステムの導入

●南北都市圏軸の再生と進化を目指し、骨格的な公共交通システムとして、那覇市

から沖縄市 (コザ) までを結ぶ基幹バスの導入を促進する。また、基幹バス導入に伴う沖縄市 (コザ) までのバスレーン延長を検討する。

#### 交通結節点(リニアバスターミナル)の整備

●基幹バスからフィーダーバスへ乗り継 ぐリニアバスターミナル (コザ〜胡屋 間) の整備を促進する。



バス

高速パス

○ 交通結節点

#### サブ交通結節点の整備

●コザ〜胡屋間における交通結節点のほか、高速バス停車場等において、フィーダーバスやコミュニティバス等の乗り継ぎが可能なサブ交通結節点の整備を推進する。

<del></del>	美	施スケジュー	ル	実施主体(◆:主、◇:関連)						
実施施策	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	围	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者	
地域公共交通網形成計画の策定	$\rightarrow$			$\Diamond$	<b>\$</b>	•	<b>♦</b>		<b>\$</b>	
新たな公共交通の導入検討		<b>→</b>	·····>	<b>\$</b>	•	<b>\$</b>			<b>\$</b>	
基幹バスシステムの導入	<del>-&gt;</del>	<b>→</b>	····>		•	<b>\$</b>			•	
交通結節点(リニアバスターミナル) の整備	<b>→→</b>			<b>\$</b>	•	•			<b>\$</b>	
サブ交通結節点の整備	<b>→</b>	<b>→</b>			<b>\$</b>	•			<b>\$</b>	

## 【関連する位置づけのある施策】

#### No.3(仮称)池武当 IC の整備

●実 施:施策実施( → )

#### ⑥交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上

#### No.16 公共交通の利用環境改善

#### 快適なバス待ち空間の整備

●上屋やベンチ、イベントや市政等の情報案内板の整備等により、待ち時間を誰もが快適 に過ごすことができるよう、明るく開放的で、ゆとりのあるバス待ち環境を車両停車帯 の設置とあわせて整備する。

#### タクシー乗り場の整備検討

●交通結節点などの整備に合わせ、タクシー乗り場の整備を検討し、タクシーの路上待機 の解消を図る。

#### バスロケーションシステムを活用した発着案内板の整備の検討

●フィーダーバス等の主要なバス停や交通結節点において、現在、路線バスで運用されているバスロケーションシステムと連動し、バスの接近、到着等の運行状況を知らせる発着案内板の設置の検討を推進する。

#### ユニバーサルデザインに対応した車両の導入

●誰もが公共交通を利用しやすい環境を整えるため、基幹バスシステムにおけるノンステップバスや、ユニバーサルデザインタクシー等のユニバーサルデザインに対応した車両の導入を推進する。

#### IC カードの導入検討

●「OKICA」などの IC カードについて、沖縄市中心市 街地循環バスや今後導入を検討するコミュニティ バス等へ導入し、利便性の向上を図る。



#### 運転免許返納者に対するバス利用の優遇措置の導入検討

●運転免許返納者に対する移動支援について、沖縄市中心市街地循環バスや今後導入を検 討するコミュニティバスへの拡大を検討する。

<b>+</b>	美	『施スケジュー	ル		実施	直主体(◆	主、◇:関	]連)	
実施施策	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
快適なバス待ち空間の整備		<b>→</b>	·····>	•	•	•			<b>♦</b>
タクシー乗り場の整備検討		$\rightarrow$	·····>			<b>\$</b>			•
バスロケーションシステムを活用した発着 案内板の整備の検討		<b></b>	····>		•	•			<b>\$</b>
ユニバーサルデザインに対応した車両の 導入		<b>→</b>	····>	<b>\$</b>	<b>\$</b>				•
ICカードの導入検討		<b>→</b>	·····>		•	•			•
運転免許返納者に対するバス利用の優 遇措置の導入検討		<b></b>	·····>			•			•

#### No.17 バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信

●時刻表や乗継場所、乗継系統、お得な運賃制度などの公共交通等の利便性向上に資す る情報をバスマップやサイト等により発信する。





3	ミ施スケジュー	ル		実施	主体(◆:	主、◇:関	]連)	
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
		····>		$\Diamond$	•			•
					_			

#### 【関連する位置づけのある施策】

No.6 イベント時の交通円滑化対策の実施

No.15 公共交通網の再編:地域公共交通網形成計画の策定、交通結節点(リニアバスターミナル)の整備

サブ交通結節点の整備

●実 

続:計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続( 💴 🕻 )

## 4. まちの魅力向上に向けた取り組み推進

## ⑦魅力的な道路空間の創出

## No.19 街を PR するモニュメント等の設置

●観光客などの来街者が歩いて楽しめる 観光地付近や中心市街地の主要な道路 (歩道)、宿泊施設から観光地までの通 りなどにおいて、エイサーなど沖縄市 の特徴を模したモニュメントやマンホ ール蓋、車止めの設置を推進する。





美			実施主体(◆:主、◇:関連)							
		長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者		
	<b>→</b>	····>			•	<b>\$</b>	<b>\$</b>	<b>♦</b>		

#### No.21 道路整備と連携した景観まちづくり

●コザゲート通りやくすの木通りをはじめ、道路 等の整備の際には、「沖縄市景観計画」や「景観 条例」等を踏まえた良好な景観形成を図る。



美	ミ施スケジュー.	ル		実施主体(◆:主、◇:関連)					
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	H	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者	
	<b>&gt;</b>	····>	•	•	•				

## 【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備: 県道 24 号バイパスの整備、具志川環状線の整備

その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

No.4 主要交差点の改良: **胡屋北交差点の改良検討**、**住吉交差点の改良検討 安慶田交差点の改良検討**、その他主要交差点の改良検討

## ⑧魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実

#### No.23 駐車場の利便性向上

- ●マップやウェブ等を活用し、1時間無料券 対象駐車場やその他駐車場の位置情報の 提供を推進するほか、空車状況等の情報 提供についても検討を推進する。



KOZa			
1時間			
無料美			l
対象彫		THE STATE OF THE S	
	質の質物をされた方に限り	24. 65	

3	実施スケジュール 短期 中期 長期 振和5年) (概ね10年) (概ね10年以上		実施主体(◆:主、◇:関連)							
短期 (概ね5年)		長期 (概ね10年以上)	国 県 市 市民 企業					交通 事業者		
	<b></b>	····>			•		<b>\$</b>			

# No.24 多様な方々に対応した観光環境の整備

●沖縄県においては「沖縄観光推進ロードマップ」に基づき、入域観光客数 1,000 万人以上等の目標に向けた取り組みを推進していることや、中城湾港へのクルーズ船の寄港により、障がい者や高齢者、外国の方など多様な方々の来訪の増加が期待されることから、目的地までの適切な観光案内や受け入れ施設、多言語化による統一的な案内標識等の整備を推進する。

実	施スケジュー	ル		実施	主体(◆:	主、◇:関	連)	
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	実施主体(◆:主、◇:関連)  国 県 市 市民 企業 地域					
	_	<b>4</b>	•	•	•			
			•		_			

●検 討・調 整:施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 ( ━━━━━ )

●実 施:施策実施( ━━━━ )

●継 続:計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続( ・・・・・・ )

#### No.25 道路空間を活用したイベント等の実施

●道路空間を有効活用した観光客を滞留するためのイ ベント等を実施するほか、市民や沖縄市を通過する観 光客に対し、分かりやすく効果的にイベント PR を実 施する。



美			実施主体(◆:主、◇:関連)						
短期 (概ね5年)		長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者	
	<b>&gt;</b>	·····>			•	<b>\$</b>			

# 【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備: 県道 24 号バイパスの整備、具志川環状線の整備

その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

No.2 道路整備プログラムの策定

No.3(仮称)池武当 IC の整備

No.4 主要交差点の改良: **胡屋北交差点の改良検討**、**住吉交差点の改良検討** 

安慶田交差点の改良検討、その他主要交差点の改良検討

No.6 イベント時の交通円滑化対策の実施

No.15 公共交通網の再編: 地域公共交通網形成計画の策定、新たな公共交通の導入検討

基幹バスシステムの導入、交通結節点(リニアバスターミナル)の整備

サブ交通結節点の整備

No.16 公共交通の利用環境改善: 快適なバス待ち空間の整備、タクシー乗り場の整備検討

バスロケーションシステムを活用した発着案内板の整備の検討 IC カードの導入検討

No.17 バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信

#### ⑨「歩いて楽しいみちづくり」の推進

【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備: 県道 24 号バイパスの整備、具志川環状線の整備

その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

No.19 街を PR するモニュメント等の設置

No.21 道路整備と連携した景観まちづくり

No.24 多様な方々に対応した観光環境の整備

#### 5. 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進

## ⑩かしこくクルマを使う環境の構築

#### No.28 モビリティマネジメントの実施

- ●自家用車主体の移動から公共交通や徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に利用する 状態へとモビリティマネジメントによる意識啓発を継続的に実施する。特に、小学生、 中学生、高校生、社会人といった、それぞれの年代・立場に応じた継続的な取り組みを 推進する。
- ●公共交通に関する取り組みの周知 PR を実施するほか、イベント時においては公共交通 利用案内情報を積極的に発信する。
- ●エコドライブ教習会等の実施などにより、環境 に配慮した車の使い方や省エネに関する意識 啓発を推進する。



実			実施主体(◆:主、◇:関連)						
短期 (概ね5年)		長期 (概ね10年以上)	長期 国 県 市 市民 企業 事						
				•	•			•	
				•	_			•	

#### No.29 時差出勤等の取り組みの推進

●朝夕の出退勤時間を中心に発生している渋滞の解消を図るため、時差出勤等の取り組みを推進する。沖縄総合事務局では既に時差出勤を実施しており、沖縄県は平成28年度から実施予定となっていることから、市や企業においても導入検討を推進する。

実	実施スケジュール 短期 中期 長期 (概ね5年) (概ね10年) (概ね10年以上		実施主体(◆:主、◇:関連)						
		長期 (概ね10年以上)	围	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者	
		<b>4</b>	•	•	•				
			•	•	•		_		

●実 施:施策実施( → → )

●継 続:計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続( ...... )

## No.30 パークアンドバスライド駐車場の整備

●リニアバスターミナルやサブ交通結節点の整備にあわせ、パークアンドバスライド駐 車場の整備や既存駐車場の活用を推進する。

美	実施スケジュール 短期 中期 長期 (概ね5年) (概ね10年) (概ね10年以上)			実施主体(◆:主、◇:関連)						
		長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者		
	>	····>		•	•			<b>\$</b>		

# 【関連する位置づけのある施策】

No.6 イベント時の交通円滑化対策の実施

No.15 公共交通網の再編: 地域公共交通網形成計画の策定、新たな公共交通の導入検討 基幹バスシステムの導入、交通結節点(リニアバスターミナル)の整備

サブ交通結節点の整備

No.17 バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信

No.35 交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムの開催

# 11地域と協働で進めるみちづくり

#### No.33 計画的な道路維持管理の推進

- ●「長寿命化計画」に基づく橋梁の整備・改修など、道路に関する計画的な維持管理に 取り組む。
- ●より健全な道路環境を維持するため、スマートフォンのアプリ等を活用し、道路の損傷や施設の破損などの問題を、市民が容易に道路管理者等に通報でき、その情報や対応結果等を確認できる制度、仕組みの導入を検討する。

身			実施主体(◆:主、◇:関連)							
短期 (概ね5年)		長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者		
	<b></b>	····>	•	•	•	<b>\$</b>				

# No.35 交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムの開催

●交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムを開催し、意識啓発を 図るとともに、自分たちの手で施策を検討、実施していく環境の醸成を図る。



対象	美		実施	直主体(◆:	主、◇:関	]連)			
地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	围	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
全地区			<u> </u>			•	^		
王地区						•	\ \		

●実 施:施策実施( → → )

## B.地区間施策パッケージと実施プログラム

## 交流を支える円滑な地区間交通網の整備

◆地区間施策パッケージと実施プログラム(1/4)

#### 1 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築

(	<b>D</b> (	本系的な道	路網の構	築																					
ı				基本方針	1		1	2	3	3		4		Į	5	実	施スケジュー	-ル		J	€施.	主体	ķ		施
ı	Νo	実施抗	拖策	交通施策 方針	1	2	3	4	5	6	Ī	8	9	10	10	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	围	県	市	市民・地域	企	交通事業者	策内容記載頁
		将来道路	県道20 <del>月</del>	景線の整備	0	0	0	0			0	0	0				<b>&gt;</b>	····• <b>&gt;</b>	•	•	<b>&lt;</b>				
		ネットワー クの整備		子来道路ネッ を構成する を備検討	0	0	0	0			0	0	0				<b>&gt;</b>	>	*	•	•				2-35
	2	道路整備フ	プログラム	ムの策定	0							0				$\longrightarrow$					•				2-35

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

2	円滑な走行	環境の確	保																					
			基本方針	1	l	1	2	3	3		4			5	実	施スケジュー	-ル		J	に しんしゅう とうしゅう とうしゅ とうしゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅ という という という という とい という という という という という	主体	ķ.		施
No	実施加	拖策	交通施策 方針	1	2	3	4	5	•	•	8	9	10	<b>1</b>	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	围	県	市	市民・地域	企業	業	策内容記載頁
		胡屋北郊良検討	を差点の改		0	0				0	0				$\longrightarrow$			•		•				
4	主要交差	住吉交急 検討	点の改良		0	0				0	0					<b>&gt;</b>	>			•				2-36
-	点の改良	安慶田交良検討	€差点の改		0	0				0	0				l	$\rightarrow$	>			•			•	2-30
		その他主の改良核	Ξ要交差点 €討		0	0				0	0					<b></b>	>		•	•				

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

#### 2 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築

	歩行者·自転車の安全   	基本方針	1	I	2	2	3	3		4		ţ	5	実	施スケジュー	・ル		実施	主体	ķ		施
No	実施施策	交通施策 方針	1	2	3	4	5	•	1	8	9	10	11)	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	国県	市	市民・地域		交通事業者	策内容記載頁
	障がい者や高齢者等 支援等の実施	手への外出			0			0							<b>&gt;</b>	····>	•	•		<b>\$</b>	<b>&lt;</b>	2-37

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

## ◆地区間施策パッケージと実施プログラム(2/4)

#### 3 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現

⑤将来公共交通システムの導入検討

	NAAAX	<b>通ンハ</b> / .	ムの導入検証 基本方針	•	1	1	2	1	3		4		ţ	5	実	施スケジュー	-ル		3	実施	主体	;		施策
No	実施加	拖策	交通施策 方針	1	2	3	4	5	6	1	8	9	10	11)	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	围	県		市民・地域	企業	交通事業者	策内容記載頁
								0	0		0		0		$\rightarrow$			<b>\$</b>	<b>\$</b>	•	<b>\$</b>		<b>&lt;</b>	
15	公共交通 網の再編	地域公共交通網 成計画の策定 フィーダーバスの 入						0			0		0		$\longrightarrow$	<b>&gt;</b>	···· <b>›</b>		<b>*</b>	<b>&lt;</b>			<b>&lt;</b>	2-38
		サブ交通整備	結節点の					0	0		0		0		$\rightarrow$	<b>→</b>			<b>\$</b>	•			<b>&lt;</b>	
_							@::	主な位	位置づ	がけ (	):関:	連する	6位置	づけ					•	<b>)</b> : <b>±</b>	. 0	: 関	連	

## 【基本方針 交通施策方針の凡例】

基本方針	交通施策方針
1:快適な道路空間を有した体系的道路網の構築	①: 体系的な道路網の構築
Ⅰ・	②: 円滑な走行環境の確保
2:安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築	<ul><li>③:歩行者・自転車の安全性向上</li></ul>
2. 女主・女心な春りしを引る父世や示り博楽	④:様々な災害に対応した交通体系の構築
2. 洲头系利用可能吞触力为7. 从北方语の字理	⑤:将来公共交通システムの導入検討
3:誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現	<ul><li>⑥:交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上</li></ul>
	①:魅力的な道路空間の創出
4:まちの魅力向上に向けた取り組み推進	③:魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実
	<ul><li>⑤:「歩いて楽しいみちづくり」の推進</li></ul>
5:地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進	10:かしこくクルマを使う環境の構築
<ul><li>3. 地域と共に11 7 塚児に配慮した道路交通施東の推進</li></ul>	① : 地域と協働で進めるみちづくり

## 【実施スケジュール等の凡例】

●検 討・調 整:施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施( ━━━━━ )

施:施策実施( 🗕 🛶 ) ●実

●継

## ◆地区間施策パッケージと実施プログラム(3/4)

② 大 本 22 本 1 - 1 ま 1	告しょ ハサガスのユ	-ビス水準・利便性の向上
	風しに公共父間のサ=	一口人小生・利押サの川上

(6)	文 週羽石に	も配慮しん	と公共交通の								_												
			基本方針	1		2	2	(	3		4			5	実	施スケジュー	-ル		3	実施	主体		施
No	実施邡	拖策	交通施策 方針	1	2	3	4	5	•	1	8	9	10	11)	短期 <sup>(概ね5年)</sup>	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	国	県	市		を 選事業者	容記載
		快適ながの整備	<b>ぶス待ち空間</b>						0		0					<b></b>	···· <b>&gt;</b>	•	<b>*</b>	•		<	>
		タクシー類備検討	乗り場の整		0				0		0					<b>\rightarrow</b>	>			<b>\$</b>		•	•
	公共交通	テムを活	ーションシス 用した発着 )整備の検						0		0					<b>&gt;</b>	••••		•	<b>*</b>		<	
			-サルデザイ した車両の						0							<b>&gt;</b>	····>	<b>\</b>	<b>\$</b>			•	2-39
		ICカードの	の導入検討						0		0					<b>&gt;</b>	>		<b>*</b>	<b>*</b>		•	•
		対するバ	中返納者に ジス利用の優 び導入検討						0							<b>\rightarrow</b>	••••			•		•	•
17	バスマップ( 公共交通等 る情報発信	手利便性向	サイトによる 句上に資す						0		0		0			<b>\rightarrow</b>	••••		<b>\ \</b>	<b>*</b>		•	2-40

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

## ◆:主、◇:関連

## 4 まちの魅力向上に向けた取り組み推進

⑦魅力的な道路空間の創出

0	魅力的な道路空間の	剧山										_									
		基本方針	•	l	2	2	3		4			5	実	施スケジュー	-ル		実	施主	体		施
No	実施施策	交通施策 方針	1	2	3	4	5 6	•	8	9	10	10	短期 <sup>(概ね5年)</sup>	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	围	県市	市民・地域	企業	交通事業者	策内容記載頁
	道路整備と連携したくり	景観まちづ						0		0				$\rightarrow$	····>	•	• •	<b>&gt;</b>			2-41

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

8	魅力のある地域・観光	<b>光資源等への</b>	回遊	性を高	高める	交通	環境(	の充乳	実													
		基本方針	1	1	1	2	3	3		4		Ų	5	実	施スケジュー	-ル		実	[施]	主体	:	施
No	実施施策	交通施策 方針	1	2	3	4	5	•	•	8	9	10	Ð	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	国	県	市	市民・地域	企業 企業	<b>を</b> 記
23	駐車場の利便性向」	Ł								0					<b>-&gt;</b>	····>			•		<b>&lt;</b>	2-41
25	道路空間を活用したの実施	:イベント等								0					<b>&gt;</b>	····>			•	<b>\$</b>		2-42

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

## ◆地区間施策パッケージと実施プログラム(4/4)

#### 5 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進

(III)	かしこくクルマを使う斑	<sup>東境の構楽</sup>			8		1																
		基本方針	1	ı	2	2	3	3		4			5	実	施スケジュー	-ル		3	ミ施	主体	Ž.		施
No	実施施策	交通施策 方針	1	2	3	4	5	6	•	8	9	10	10	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	围	県	市	市民・地域		交通事業者	策内容記載頁
28	モビリティマネジメン	トの実施										0			<b>&gt;</b>	••••		•	<b>*</b>			•	2-43
29	時差出勤等の取り組	lみの推進										0			<b></b>	····>	•	•	<b>*</b>		•		2-43
31	公用車における軽自 自動車の導入推進	l動車やEV										0			<b>&gt;</b>	····>			•				2-43

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

TI O	地域と協働で進める <i>。</i>	基本方針	1	ı	1	2	3	3		4		į	5	実	施スケジュー	-ル		実	施主	体		施
No	実施施策	交通施策 方針	1	2	3	4	5	6	1	8	9	10	11)	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	围	県 ī	t t	市民・也或	交通事業者	策内容記載頁
33	計画的な道路維持管	管理の推進											0		<b>&gt;</b>	····>	•	<b>*</b>	<b>•</b> <	>		2-44
35	交通まちづくりや環境 ワークショップやシン 開催											0	0		<b>&gt;</b>	····>	•	•	• <	>		2-44

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

## 【基本方針 交通施策方針の凡例】

13	全个/リョ」、 又地心界/リョ」 リンバッツ	
ſ	基本方針	交通施策方針
	1:快適な道路空間を有した体系的道路網の構築	①: 体系的な道路網の構築
	■・	②: 円滑な走行環境の確保
	2:安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築	<ul><li>③:歩行者・自転車の安全性向上</li></ul>
ľ	2. 女主・女心な春りしてする父世やポの構架	④:様々な災害に対応した交通体系の構築
Ī,	2. 計とぶ利用可能を触力をプルサスをの実現	⑤:将来公共交通システムの導入検討
ľ	3:誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現	<ul><li>⑤:交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上</li></ul>
Ī		①:魅力的な道路空間の創出
١,	4:まちの魅力向上に向けた取り組み推進	③:魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実
		<ul><li>⑤:「歩いて楽しいみちづくり」の推進</li></ul>
I	■・地域も世に行る理論に副成した送収六済振築の推進	🔟:かしこくクルマを使う環境の構築
-   '	5:地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進	①: 地域と協働で進めるみちづくり

#### 【実施スケジュール等の凡例】

●検 討・調 整:施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施( ━━━━━ )

施:施策実施( ————) ●実

●継

## 1. 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築

### ①体系的な道路網の構築

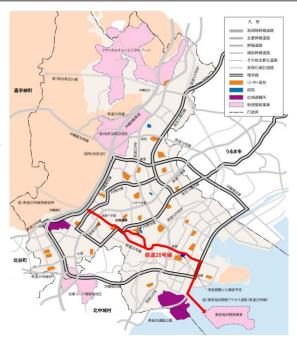
## No.1 将来道路ネットワークの整備

#### 県道20号線の整備

●本市中心市街地と東部海浜開発地区 を結び東西方向の円滑化を図る路線 であり、早期整備を促進する。

## その他将来道路ネットワークを構成する 道路の整備検討

- ●上記以外の未整備幹線道路の整備検討 を推進し、できる限り早期の事業化を実 現する。
- ●池武当周辺地区で計画されている開発 と連携した幹線道路の整備、検討を推 進する。



実施施策	美	実施主体(◆:主、◇:関連)							
<b>美</b> 爬爬束	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	围	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
旧学00日始の物件						_			
県道20号線の整備					•	$\Diamond$			
その他将来道路ネットワークを構成する 道路の整備検討		$\rightarrow$	····>	•	•	•			

#### No.2 道路整備プログラムの策定

●長期未着手都市計画道路の見直しも含め、未整備都市計画道路等を着実に整備し、効率的に将来道路ネットワークを構築することを目指し、「道路整備プログラム」を策定する。

実	実施スケジュール 実施主体(◆:主、◇:関連)							
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
$\longrightarrow$					•			

### ②円滑な走行環境の確保

#### No.4 主要交差点の改良

## 胡屋北交差点の改良検討

#### 住吉交差点の改良検討

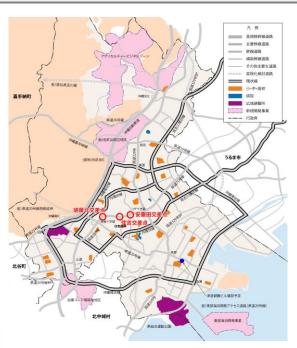
#### 安慶田交差点の改良検討

●直進交通阻害の解消を図り交通の円滑 化や交通事故の低減を図るとともに、 残地を有効活用し魅力的な道路空間の 創出を図る。

#### その他主要交差点の改良検討

●その他、市内の主要交差点における交通渋滞を解消するため、交差点における右折車線の設置等のハード面の改良のほか、信号現示の調整等のソフト面の対策の検討を推進し、できる限り早期の事業化を実現する。





実施施策	実	施スケジュー	ル		実施	直主体(◆	主、◇:関	]連)	
关心他来	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	围	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
胡屋北交差点の改良検討	<del>&gt;</del>			•		<b>*</b>			
住吉交差点の改良検討		$\longrightarrow$	·····>			•			
安慶田交差点の改良検討		$\longrightarrow$	·····>			•			
その他主要交差点の改良検討		$\longrightarrow$	·····>		•	•			

#### 【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備: 県道 20 号線の整備

その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

No.16 公共交通の利用環境改善: タクシー乗り場の整備検討

●継 続:計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続( )

## 2. 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築

## ③歩行者・自転車の安全性向上

#### No.9 障がい者や高齢者等への外出支援等の実施

●障がい者に対する移動支援・同行支援の助成、免許取得時の支援、電動車椅子・福祉 車両の購入補助等を継続的に実施し、外出しやすい環境を形成する。また、公共交通 機関の活用が困難な障がい者や高齢者等に対し、目的にあわせた施設への移動支援を 実施するとともに、実態にあった支援活動を実施する。

実	施スケジュー	ル		実施	主体(◆:	主、◇:関	連)	
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	$\longrightarrow$	····>		•	•		<b>\$</b>	<b>\$</b>

#### 【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備: 県道 20 号線の整備

その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

No.4 主要交差点の改良: **胡屋北交差点の改良検討、住吉交差点の改良検討** 

安慶田交差点の改良検討、その他主要交差点の改良検討

### 4様々な災害に対応した交通体系の構築

【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備: 県道 20 号線の整備

その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

## 3. 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現

## ⑤将来公共交通システムの導入検討

#### No.15 公共交通網の再編

### 地域公共交通網形成計画の策定

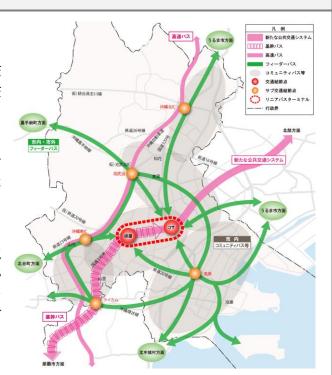
●地域公共交通の役割を明確にし、 まちづくりに寄与する地域公共交 通網を形成するため「地域公共交 通網形成計画」を策定する。

## フィーダーバスの導入

●交通結節点から市内外に展開するフィーダーバスの導入を促進する。

## サブ交通結節点の整備

●コザ〜胡屋間における交通結節点 のほか、高速バス停車場等におい て、フィーダーバスやコミュニテ ィバス等の乗り継ぎが可能なサブ 交通結節点の整備を推進する。



中长长生	美	実施主体(◆:主、◇:関連)							
実施施策	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	围	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
地域公共交通網形成計画の策定	$\rightarrow$			<b>\$</b>	<b>\$</b>	•	<b>♦</b>		<b>♦</b>
フィーダーバスの導入	$\longrightarrow$	<del></del>	·····>		•	<b>\$</b>			<b>♦</b>
サブ交通結節点の整備	$\longrightarrow$	<b>&gt;</b>			<b>\$</b>	•			<b>♦</b>

●検 討・調 整:施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施( ━━━━━ )

●実 施:施策実施( → → )

#### ⑥交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上

#### No.16 公共交通の利用環境改善

#### 快適なバス待ち空間の整備

●上屋やベンチ、イベントや市政等の情報案内板の整備等により、待ち時間を誰もが快適 に過ごすことができるよう、明るく開放的で、ゆとりのあるバス待ち環境を車両停車帯 の設置とあわせて整備する。

#### タクシー乗り場の整備検討

●交通結節点などの整備に合わせ、タクシー乗り場の整備を検討し、タクシーの路上待機 の解消を図る。

#### バスロケーションシステムを活用した発着案内板の整備の検討

●フィーダーバス等の主要なバス停や交通結節点において、現在、路線バスで運用されているバスロケーションシステムと連動し、バスの接近、到着等の運行状況を知らせる発着案内板の設置の検討を推進する。

#### ユニバーサルデザインに対応した車両の導入

●誰もが公共交通を利用しやすい環境を整えるため、フィーダーバスにおけるノンステップバスや、ユニバーサルデザインタクシー等のユニバーサルデザインに対応した車両の 導入を推進する。

#### IC カードの導入検討

●「OKICA」などの IC カードについて、沖縄市中心市 街地循環バスや今後導入を検討するコミュニティ バス等へ導入し、利便性の向上を図る。



#### 運転免許返納者に対するバス利用の優遇措置の導入検討

●運転免許返納者に対する移動支援について、沖縄市中心市街地循環バスや今後導入を検 討するコミュニティバスへの拡大を検討する。

実施施策	美	施スケジュー	ル	実施主体(◆:主、◇:関連)						
美施施萊	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	围	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者	
快適なバス待ち空間の整備		<b>→</b>	·····>	•	•	<b>*</b>			<b>♦</b>	
タクシー乗り場の整備検討		<b></b>	·····>			<b>\$</b>			•	
バスロケーションシステムを活用した発着 案内板の整備の検討		<del></del>	····>		•	•			<b>\$</b>	
ユニバーサルデザインに対応した車両の 導入		<b>→</b>	·····>	<b>\$</b>	<b>\$</b>				•	
ICカードの導入検討		<b>&gt;</b>	·····>		•	<b>*</b>			•	
運転免許返納者に対するバス利用の優 遇措置の導入検討		<b>→</b>	·····>			•			•	

#### No.17 バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信

●時刻表や乗継場所、乗継系統、お得な運賃制度などの公共交通等の利便性向上に資する情報をバスマップやサイト等により発信する。





身	ミ施スケジュー	ル						
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	围	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	<b></b>	····>		$\Diamond$	•			•
					Ť			

## 【【関連する位置づけのある施策】

No.9 障がい者や高齢者等への外出支援等の実施

No.15 公共交通網の再編: 地域公共交通網形成計画の策定、サブ交通結節点の整備

●検 討・調 整:施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施( ━━━━━ )

●実 施:施策実施( → )

## 4. まちの魅力向上に向けた取り組み推進

#### ⑦魅力的な道路空間の創出

#### No.21 道路整備と連携した景観まちづくり

●コザゲート通りやくすの木通りをはじめ、道路 等の整備の際には、「沖縄市景観計画」や「景観 条例」等を踏まえた良好な景観形成を図る。



美	施スケジュー	ル	実施主体(◆:主、◇:関連)									
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	H	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者				
	$\longrightarrow$	····>	•	•	•							

#### 【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備: 県道 20 号線の整備

その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

No.4 主要交差点の改良: **胡屋北交差点の改良検討**、**住吉交差点の改良検討** 

安慶田交差点の改良検討、その他主要交差点の改良検討

#### ⑧魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実

#### No.23 駐車場の利便性向上

- ●マップやウェブ等を活用し、1 時間無料券対象 駐車場やその他駐車場の位置情報の提供を推 進するほか、空車状況等の情報提供について も検討を推進する。
- ●既存施設や今後整備される施設の付帯駐車場についても、施設利用者以外の方々も利用できるようにするなど、有効活用を検討する。





実	ミ施スケジュー.	ル		実施	主体(◆:	主、◇:関	民企業交		
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者	
		Ý			•		^		
					•				

## No.25 道路空間を活用したイベント等の実施

●道路空間を有効活用した観光客を滞留するためのイ ベント等を実施するほか、市民や沖縄市を通過する観 光客に対し、分かりやすく効果的にイベント PR を実 施する。



実	施スケジュー	ル		実施主体(◆:主、◇:関連)								
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者				
	$\longrightarrow$	····>			•	<b>♦</b>						
						·						

#### 【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備: 県道 20 号線の整備

その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

No.2 **道路整備プログラムの策**定

No.4 主要交差点の改良: **胡屋北交差点の改良検討、住吉交差点の改良検討** 

安慶田交差点の改良検討、その他主要交差点の改良検討

No.15 公共交通網の再編:地域公共交通網形成計画の策定、フィーダーバスの導入

サブ交通結節点の整備

No.16 公共交通の利用環境改善: 快適なバス待ち空間の整備、タクシー乗り場の整備検討

バスロケーションシステムを活用した発着案内板の整備の検討 IC カードの導入検討

No.17 バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信

#### ⑨「歩いて楽しいみちづくり」の推進

### 【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備: 県道 20 号線の整備

その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

No.21 道路整備と連携した景観まちづくり

●検 討・調 整:施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 ( ━━━━ )

●実

続:計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続( 1111 ) ●継

#### 5. 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進

## ⑩かしこくクルマを使う環境の構築

#### No.28 モビリティマネジメントの実施

- ●自家用車主体の移動から公共交通や徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に利用する 状態へとモビリティマネジメントによる意識啓発を継続的に実施する。特に、小学生、 中学生、高校生、社会人といった、それぞれの年代・立場に応じた継続的な取り組みを 推進する。
- ●エコドライブ教習会等の実施などにより、環境に配慮した車の使い方や省エネに関する意識啓発を推進する。

MR	BIBE!		262.	OOVIEWS:	. 81	08807832 0320054-0			ジングレーキを利用することで
æ	n 2	#6	×	#8#R		CON開放業	0 9	68196	発表とも少し様々かに発表する数 (第20年のが訂定だって、17年間) まて、の31よアウナル銀行に登る
		kWh	к	0.092	-	hg	6-0	Act	2 8607995871 2 8607995871 576—1088758131.41.
		m)	×	4.55	-	he		7010 Tell	ーキを持し、世界の自然が得より れるので、大学のでは、またにアクセルを をがわかったり、早かにアクセルを ングンプレーキで開展。ましょう。
		m'	×	1, 16	-	No.	00000000000	ODBEC STARK B	STTPSHIMANO, CALL
		L	к	2.49	=	. 14	Act 3		Act 4
		> 4	×	2.02	-	ja,	0+7-0101 Mir.	NTO	1732-PRESIDES
18	Maco:	or(=BH	ens	- FeE		Na.	9100a-000	odward.	wman Williams

実	能スケジュー	ル		実施	直主体(◆:	主、◇:関	]連)	
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民地域	企業	交通 事業者
				•	•			•
				•	•			_

#### No.29 時差出勤等の取り組みの推進

●朝夕の出退勤時間を中心に発生している渋滞の解消を図るため、時差出勤等の取り組みを推進する。沖縄総合事務局では既に時差出勤を実施しており、沖縄県は平成28年度から実施予定となっていることから、市や企業においても導入検討を推進する。

実	施スケジュー	ル		実施	主体(◆:	主、◇:関	]連)	
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民地域	企業	交通 事業者
	$\longrightarrow$	····>	•	•	•		•	
			·	Ť	·			

#### No.31 公用車における軽自動車や EV 自動車の導入推進

●公用車について、EV や比較的容易に導入可能な軽自動車等の環境への負荷が低い車両の導入を推進する。 \_\_\_\_\_\_

実	産施スケジュー	ル		実施	主体(◆:	主、◇:関	]連)	
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
					•			
					•			

#### 【関連する位置づけのある施策】

No.15 公共交通網の再編: 地域公共交通網形成計画の策定、フィーダーバスの導入、サブ交通結節点の整備

No.17 バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信

No.35 交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムの開催

## 11地域と協働で進めるみちづくり

#### No.33 計画的な道路維持管理の推進

- ●「長寿命化計画」に基づく橋梁の整備・改修など、道路に関する計画的な維持管理に 取り組む。
- ●より健全な道路環境を維持するため、スマートフォンのアプリ等を活用し、道路の損傷や施設の破損などの問題を、市民が容易に道路管理者等に通報でき、その情報や対応結果等を確認できる制度、仕組みの導入を検討する。

身	ミ施スケジュー.	ル		実施	5主体(◆:	主、◇:関	]連)	
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	<b></b>	·····>	•	•	•	<b>\$</b>		

## No.35 交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムの開催

●交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムを開催し、意識啓発を 図るとともに、自分たちの手で施策を検討、実施していく環境の醸成を図る。



対象	身	ミ施スケジュー.	ル		実施	直主体(◆:	主、◇:関	]連)	
地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	围	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
全地区						•	^		
王地区						•	\ \		

●実 施:施策実施( → )

## C.地区内施策パッケージと実施プログラム

## 安全・安心な地区内交通環境の整備

- ◆地区内施策パッケージと実施プログラム(1/4)
- 1 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築

①体	系的	な道	路網	のキ	蓋攀

ř	体末的な追	TH 45 CH H4.									_			_											
			基本方針	1	ı	2	2	3	3		4			5		実	施スケジュー	・ル		美	[施]	主体			施
N	実施加	施策	交通施策 方針	1	2	3	4	(5)	6	7	8	9	10	Ð	対象地区	短期 <sup>(概ね5年)</sup>	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	国	県	市	市民・地域	企業	と重し	策内容記載頁
	将来道路	市道安康 整備	<b>愛田中線の</b>	0	0	0	0			0	0	0			中部	$\longrightarrow$					•				
ľ	ネットワー クの整備		来道路ネット 構成する道路 :討	0	0	0	0			0	0	0			全地区		$\rightarrow$	····>	•	•	•			2	2-49
2	道路整備之	プログラム	ムの策定	0							0				全地区	$\Rightarrow$					•			2	2-49

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

#### ②円滑な走行環境の確保

		基本方針		1	1	2	3	3		4		Į	5		実	施スケジュー	・ル		丿	€施:	主体		施	
No	実施施策	交通施策 方針	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	Ð	対象地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	围	県	市	市民・地域	企業 企業		可是已发
5	パークアベニューの	D2車線化		0					0	0				西部	$\rightarrow$					•			2-5	50

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

## 2 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築

3	步行者·自輔	<b>転車の安全</b>	全性向上																					
			基本方針	-	1	2	2	(	3		4			5		実	施スケジュー	ル		3	実施	主体	:	施
No	実施加	施策	交通施策 方針	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11)	対象地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	围	県	市	市民·地域	企業	容記載
7	歩行者・E ク整備計画		ネットワー			0				0	0	0	0		全地区	$\longrightarrow$					•			2-51
8	歩行空間に 化の推進	こおけるバ	バリアフリー			0					0	0			全地区		$\rightarrow$	····>	•	•	•			2-51
9	障がい者や 支援等の3		<b>等への外出</b>			0			0						全地区		$\longrightarrow$	····• <b>&gt;</b>		•	•		<b>&lt;</b>	> 2-52
10	保安灯設置	置事業の推	進進			0									全地区		$\rightarrow$	····>			•	<b>\$</b>		2-52
		交通安全 の推進	È教育∙運動			0									全地区		$\rightarrow$	····• <b>&gt;</b>			•	<b>\$</b>		
		生活道路 策の実施	ろのゾーン対 団			0									全地区		$\longrightarrow$	••••	•		•	<b>\$</b>		
11	交通安全 対策の推	交通安全 の整備	対策施設			0									全地区		$\rightarrow$	••••	•		•			2-53
ľ	進	違法駐車 の推進	防止対策			0	0								全地区		$\rightarrow$	••••>			•	<b>\$</b>		2-33
		通学路台 実施	お同点検の			0								0	全地区		<b>&gt;</b>	••••	<b>\</b>	<b>\rightarrow</b>	•	•		
		安全マッ	プの作成			0								0	全地区		<b>&gt;</b>	····>			•	<b>\$</b>		

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

## ◆地区内施策パッケージと実施プログラム(2/4)

			基本方針		1	2	2	(	3		4		ţ	5		実	施スケジュー	-ル		J	に (地)	主体	Z	施策
No	実施加	拖策	交通施策 方針	1	2	3	4	(5)	6	7	8	9	10	11)	対象地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	围	県	市	市民・地域	企業	り
	密集市街	安慶田地	区			0	0								中部	$\longrightarrow$					•			
12	地や消防 活動困難 地域の解	中の町地	区			0	0								西部		<b>&gt;</b>	-			•			2-54
	消		集市街地や 困難地域の			0	0								全地区		$\rightarrow$	····>			•			
13	緊急避難通	通路の指定	官∙整備				0								全地区		$\rightarrow$	••••			•			2-55

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

#### 3 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現

S将来公共交通システムの道 λ 給討

			基本方針	1	ı	2	2	3	3		4		ţ	5		実	施スケジュー	-ル		9	実施	主体	i.	施
No	実施加	拖策	交通施策 方針	1	2	3	4	5	6	1	8	9	10	11)	対象地区	短期 <sup>(概ね5年)</sup>	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	围	県	市	市民・地域	<b>企業</b>	容記載
15	公共交通	地域公共 成計画の	共交通網形 D策定					0	0		0		0		全地区	$\rightarrow$			<b>&lt;</b>	<b>\$</b>	•	<b>\$</b>	<b>\$</b>	>
15	網の冉編	コミュニ <del>・</del> 導入	ティバス等の					0			0		0		全地区	$\longrightarrow$	$\longrightarrow$	••••>			•		<b>\$</b>	2-56

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

## 【基本方針、交通施策方針の凡例】

【基本力計、父理配束力計の心別】	
基本方針	交通施策方針
1:快適な道路空間を有した体系的道路網の構築	①: 体系的な道路網の構築
Ⅰ・	②: 円滑な走行環境の確保
2:安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築	<ul><li>③:歩行者・自転車の安全性向上</li></ul>
2. 女主・女心な春りして引る文地や示の情楽	④:様々な災害に対応した交通体系の構築
3:誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現	⑤:将来公共交通システムの導入検討
3. 誰もが利用可能な極力める公共父題の美苑	<ul><li>⑤:交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上</li></ul>
	①:魅力的な道路空間の創出
4:まちの魅力向上に向けた取り組み推進	③:魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実
	<ul><li>⑤:「歩いて楽しいみちづくり」の推進</li></ul>
<b>5</b> ・地域とサビ行る環境に配慮した道販な通旋等の批准	(10): かしこくクルマを使う環境の構築
5:地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進	① : 地域と協働で進めるみちづくり

#### 【実施スケジュール等の凡例】

●検 討・調 整:施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 ( ━━━━━ )

## ◆地区内施策パッケージと実施プログラム(3/4)

· · ·			
(6)交通弱者にま	」配慮した公共交通	のサービス水準	<ul><li>利便性の向上</li></ul>

0	又世羽石に	で配慮し	と公共交通の	79-		· Ψ	们发	エリノト	1-															_	
			基本方針	1	l	2	2	3	3		4		Į	5		実	施スケジュー	-ル		3	実施	主体		j	施
No	実施別	拖策	交通施策 方針	1	2	3	4	5	•	1	8	•	10	Œ	対象地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	围	県	市	市民・地域	交通事業者 企業		策内容記載頁
			サルデザイン た車両の導						0						全地区		<b>-&gt;</b>	••••>	<b>\$</b>	<b>\$</b>	<b>*</b>		4	•	
16	公共交通 の利用環 境改善	ICカード	の導入検討						0		0				全地区		$\rightarrow$	••••>		<b>*</b>	•		4	2	2–57
			返納者に対 利用の優遇 入検討						0						全地区		$\rightarrow$	>			<b>*</b>		4	•	
17	バスマップ( 公共交通等 る情報発信	<b>幹利便性</b> [	サイトによる 句上に資す						0		0		0		全地区		$\rightarrow$	····• <b>&gt;</b>		<b>\$</b>	<b>*</b>		•	2	2-57

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

#### ◆:主、◇:関連

## 4 まちの魅力向上に向けた取り組み推進

#### ⑦魅力的な道路空間の創出

		基本方針	1	1	2	2	3	3		4			5		実	施スケジュー	-ル		9	実施	主体	Z		施
No	実施施策	交通施策 方針	1	2	3	4	5	6	•	8	9	10	Œ	対象地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	田	県	市	市民·地域	企業	交通事業者	策内容記載頁
18	国道330号の機能拡	充			0				0	0	0			中部西部		<b>&gt;</b>	···· <b>&gt;</b>			•	<b>\$</b>	<b>\$</b>		2-58
20	商店街における通行備	環境の整							0		0			西部		<b>&gt;</b>	••••			<b>&lt;</b>	•			2-58
21	道路整備と連携したくり	景観まちづ							0		0			全地区		<b>-&gt;</b>	••••	<b>*</b>	•	•				2-59

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

## ⑧魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実

		基本方針	1	l	2	2	3	3		4			5		実	施スケジュー	・ル		美	<b>E施主</b>	体		施
No	実施施策	交通施策 方針	1	2	3	4	5	•	1	8	9	10	10	対象地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	围	県	市	市民· 也或	交通事業者	容記
22	音の回廊整備									0	0			西部	$\longrightarrow$			***************************************		•			2-60
9	「歩いて楽しいみちづ	くり」の推進				⊚::	主な位	位置づ	がけ (	):関:	連する	6位置	づけ						•	:主、	<b>. \( \( :</b>	関連	
		基本方針	1		2	)		2		4			5		宝	施スケジュー	· II.		#	≧施主	: 休		썲

(9)1	歩し	ヽて楽し	<b>ンしヽみ</b>	よちつ	くり	Jの	推進

		基本方針	1	ı	2	2	3	3		4		į	5		実	施スケジュー	-ル		Ę	复施	主体	ķ		施
Ni	実施施策	交通施策 方針	1	2	3	4	(5)	6	•	8	9	10	10	対象地区	短期 <sup>(概ね5年)</sup>	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	H	県		市民・地域	企業	交通事業者	策内容記載頁
26	家内システム等の整	<b>登備</b>									0			全地区		$\rightarrow$	••••			•				2-61
2	ポケットパーク等にな 施設等の設置	おける休憩									0			全地区		$\rightarrow$	••••		•	•				2-61

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ

◆:主、◇:関連

## ◆地区内施策パッケージと実施プログラム(4/4)

#### 5 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進

10	かしこくクルマを使うエ	環境の構築																						
		基本方針	1	ı	1	2	3	3		4			5		実	施スケジュー	ル		9	ミ施	主体	ķ		施
No	実施施策	交通施策 方針	1	2	3	4	5	6	•	8	9	10	Ð	対象地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	国	県		市民・地域	業	交通事業	策内容記載頁
28	モビリティマネジメン	トの実施										0		全地区		$\rightarrow$	••••		•	•		•	<b>•</b> 2	2-62
32	ポタリング(自転車で ントやウォーキング a	の散歩)イベ イベント実施										0		全地区		$\rightarrow$	••••			•	<b>\$</b>		2	2-62
						©:	主な位	立置つ	がけ(	):関	連する	5位置	づけ						4	<b>È</b> : <b>♦</b>	Ξ.<	>:関	連	

◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ	
---------------------	--

11	地域と協働で進めるみ	みちづくり																						
		基本方針	1	1	2	2	1	3		4			5		実	施スケジュー	-ル		5	実施	主体	<b></b>		施
No	実施施策	交通施策 方針	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	10	対象地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年 以上)	围	県	市	市民・地域	企業	交通事業者	策内容記載頁
33	計画的な道路維持管	理の推進											0	全地区		<b>&gt;</b>	••••	*	<b>*</b>	<b>*</b>	<b>\$</b>			2-63
34	道路美化活動や花し 進運動の推進	いっぱい推									0		0	全地区		<b>&gt;</b>	••••			<b>*</b>	<b>\$</b>			2-63
35	交通まちづくりや環境 ワークショップやシン 開催											0	0	全地区		<b>-&gt;</b>	••••	•		•	<b>\$</b>			2-64

#### ◎:主な位置づけ ○:関連する位置づけ ◆:主、◇:関連

#### 【基本方針、交通施策方針の凡例】

基本方針	交通施策方針
1: 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築	①: 体系的な道路網の構築
<ul><li>1. 八週な足崎至向で有じた件がり足崎柄が併来</li></ul>	②: 円滑な走行環境の確保
9. 空会、空とお替としお空る方面はその機能	<ul><li>③:歩行者・自転車の安全性向上</li></ul>
2:安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築	④:様々な災害に対応した交通体系の構築
2. 洲头系利用可能力胜力长工从北方面の宝珥	⑤:将来公共交通システムの導入検討
3:誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現	●:交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上
	①:魅力的な道路空間の創出
4: まちの魅力向上に向けた取り組み推進	③:魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実
	<ul><li>⑤:「歩いて楽しいみちづくり」の推進</li></ul>
■・地域も北に行る理論に記憶した常収六通拡筆の推進	10:かしこくクルマを使う環境の構築
5:地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進	①: 地域と協働で進めるみちづくり

#### 【実施スケジュール等の凡例】

●検 討・調 整:施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 ( ━━━━━ )

施:施策実施( ——— ) ●実

●継

## 1. 快適な道路空間を有した体系的道路網の構築

#### ①体系的な道路網の構築

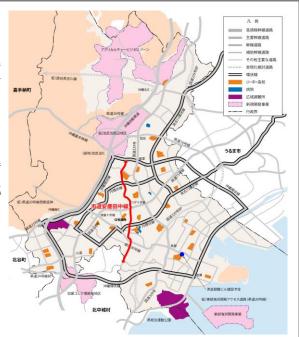
#### No.1 将来道路ネットワークの整備

#### 市道安慶田中線の整備

●安慶田地区土地区画整理事業区域と周辺幹線道路を南北に結び、密集市街地改善を図るために道路整備を推進する。

# その他将来道路ネットワークを構成する 道路の整備検討

- ●上記以外の未整備補助幹線道路の整備 検討を推進し、できる限り早期の事業化 を実現する。
- ●池武当周辺地区で計画されている開発 と連携した補助幹線道路の整備検討を 推進する。



ĺ	中体体等	対象	実	『施スケジュー	ル		実施	直主体(◆:	主、◇:関	]連)	
	実施施策	地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	H	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
	市道安慶田中線の整備	中部	<del>&gt;</del>					•			
	その他将来道路ネットワークを構成する 道路の整備検討	全地区		>	····>	•	•	•			

#### No.2 道路整備プログラムの策定

●長期未着手都市計画道路の見直しも含め、未整備都市計画道路等を着実に整備し、効率的に将来道路ネットワークを構築することを目指し、「道路整備プログラム」を策定する。

実	能スケジュー	ル		実施	主体(◆:	主、◇:関	連)	
短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	围	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
$\longrightarrow$					•			

### ②円滑な走行環境の確保

# 

## 【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備: 市道安慶田中線の整備

その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

●検 討・調 整:施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施( ━━━━━ )

●実 施:施策実施( → )

#### 2. 安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築

### ③歩行者・自転車の安全性向上

#### No.7 歩行者・自転車道ネットワーク整備計画の策定

- ●本市の特徴である中西部や東部など平坦な地形を活かし、他の交通機関からのスムーズな乗り換えを行う交通結節拠点や、コザ運動公園、県総合運動公園等との連携した自転車道ネットワークを検討する。
- ●中西部においては、市街地内の回遊性を誘発し、もって中心市街地活性化に資するような歩行者ネットワークを検討するとともに、これら歩行者・自転車道ネットワークの整備方針を検討し、「歩行者・自転車道ネットワーク整備計画」を策定する。
- ●その他、より利便性が高い場所に駐輪場を確保するために、主要なバス停や施設に近接する広幅員歩道における道路空間を活用した駐輪場の整備や、観光客だけでなく、地域の住民が生活の中でより容易に自転車が活用できるよう、利便性の高いレンタサイクルやコミュニティサイクルの導入、自転車の利用促進を図るため、沖縄市の地形等の特徴を勘案し、電動アシスト付自転車を含む自転車購入補助事業の導入を検討する。

対象	美	『施スケジュー	ル		実施	主体(◆:	主、◇:関	]連)	
地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
全地区	<b></b>					•			

#### No.8 歩行空間におけるバリアフリー化の推進

●高齢者や障がい者等誰もが移動しやすい環境を整えるだけでなく、安全に避難できる 環境を確保するため、必要な歩道幅員の確保や歩道等の勾配・段差解消、無電柱化など、 歩行空間のバリアフリー化を推進する。

対象	身	ミ施スケジュー	ル	実施主体(◆:主、◇:関連)							
地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者		
全地区			>	•	•	•					
主地区				•	•	•					

#### No.9 障がい者や高齢者等への外出支援等の実施

●障がい者に対する移動支援・同行支援の助成、免許取得時の支援、電動車椅子・福祉 車両の購入補助等を継続的に実施し、外出しやすい環境を形成する。また、公共交通 機関の活用が困難な障がい者や高齢者等に対し、目的にあわせた施設への移動支援を 実施するとともに、実態にあった支援活動を実施する。

対象	実	実施スケジュール				実施主体(◆:主、◇:関連)							
地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者				
全地区		$\longrightarrow$	····>		•	•		$\Diamond$	<b>&gt;</b>				
0_					•	•		~	~				

## No.10 保安灯設置事業の推進

●各自治会等からの要望を聞きながら、LED保安灯の設置やLED保安灯の更新を推進し、安心で安全な環境を形成する。

対象 地区	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)							
地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者		
全地区		<b>→</b>	·····>			•	<b>♦</b>				

●検 討・調 整:施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施( ━━━━━ )

●実 施:施策実施( → )

#### No.11 交通安全対策の推進

#### 交通安全教育・運動の推進

●交通安全啓発活動や、小学校における交通安全教室や自転車安全教室などの交通安全 教室を継続的に展開する。

#### 生活道路のゾーン対策の実施

●抜け道として利用されやすい通学路などの生活 道路や小学校周辺地域などにおいて、スクールゾ ーンの設定による自動車等の運転者に対する注 意喚起や、ゾーン30の設定による走行速度制限 を実施し、歩行者や自転車の安全性を確保する。



#### 交通安全対策施設の整備

●道路照明の設置や交差点の改良、路側帯のカラー化のほか、安全柵等の交通安全対策 施設を整備し、より安全な歩行空間の確保を図る。

#### 違法駐車防止対策の推進

●違法駐車防止の啓発活動を実施するほか、カラー舗装による駐車禁止区域の明示や駐車場利用割引の助成を推進し、違法駐車の抑制を図る。

#### 通学路合同点検の実施

●学校関係者や道路管理者、地域住民 等のボランティアにより、通学路の 安全点検を継続的に実施し、安全に 通学できる環境を確保する。

## 安全マップの作成

●幼稚園や小学校、中学校区ごとに交通量が多い道路や人通りが少なく 危険な場所等を記載した安全マップを作成し、児童や生徒、保護者等 に配布する。





実施施策	対象	美	『施スケジュー	ル		実施	主体(◆:	主、◇:関	]連)	
<b>美</b>	地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	围	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
交通安全教育・運動の推進	全地区		<del></del>	·····>			•	<b>\$</b>		
生活道路のゾーン対策の実施	全地区		<b>&gt;</b>	····>			•	<b>\$</b>		
交通安全対策施設の整備	全地区		<b>&gt;</b>	·····>			•			
違法駐車防止対策の推進	全地区		<del></del>	·····>			•	<b>\$</b>		
通学路合同点検の実施	全地区		<b></b>	>	<b>\$</b>	<b>\$</b>	•	•		
安全マップの作成	全地区		<del></del>	·····>			•	<b>\$</b>		

#### 【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備: 市道安慶田中線の整備

その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

No.12 密集市街地や消防活動困難地域の解消:安慶田地区、中の町地区

その他密集市街地や消防活動困難地域の解消検討

No.18 国道 330 号の機能拡充

## 4様々な災害に対応した交通体系の構築

#### No.12 密集市街地や消防活動困難地域の解消

#### 安慶田地区

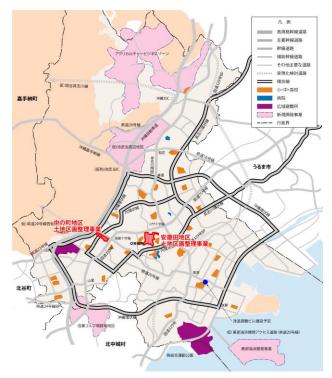
●小学校 2 校、中学校 1 校、市営 住宅が 2 団地隣接する安慶田地 区の狭小幅員道路や行き止まり の解消など、密集市街地の改善 を図る。

#### 中の町地区

●土地区画整理事業を推進し、狭 小幅員道路や行き止まりの解消 など、密集市街地の改善を図る。

## その他密集市街地や消防活動困難地域の解消検討

●住吉地区や吉原地区、久保田地区など上記以外の密集市街地や消防活動困難地域の解消の検討を推進する。



実施施策	対象	美	実施主体(◆:主、◇:関連)							
<b>关</b>	地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
安慶田地区	中部	<b>→</b>					•			
中の町地区	西部		<b>→</b>				•			
その他密集市街地や消防活動困難地域の解消検討	全地区		$\longrightarrow$	·····>			•			

●検 討・調 整:施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施 ( ━━━━ )

●実 施:施策実施( → → )

#### No.13 緊急避難通路の指定・整備

- ●東部浸水想定区域内における民間 協定による津波避難ビル等の確 保や津波避難施設の表示、海抜高 度図を活用した公共施設への標 高設置の整備を進める。また、里 道を津波災害時の高台への避難 道として整備する。
- ●これら避難通路や避難道のほか、 避難先となる施設周辺において は、「沖縄市耐震改修促進計画」等 に基づき地震(災害)発生時に通 行を確保すべき道路を指定し、沿 道施設の耐震化等の防災対策を実 施するとともに、無電柱化等のバ リアフリー化、植樹等の適切な管 理や違法路上駐車対策等を推進 し、安全に避難できる環境を確保 する。



対象	美	実施主体(◆:主、◇:関連)							
地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
全地区									
土地区						_			

### 【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備: 市道安慶田中線の整備

その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

No.11 交通安全対策の推進: 違法駐車防止対策の推進

## 3. 誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現

## ⑤将来公共交通システムの導入検討

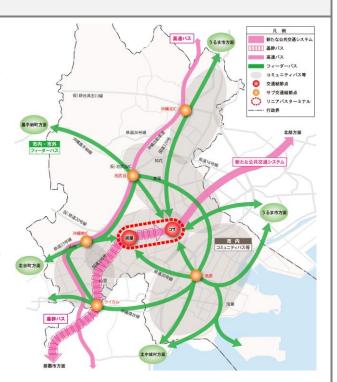
#### No.15 公共交通網の再編

#### 地域公共交通網形成計画の策定

●地域公共交通の役割を明確にし、 まちづくりに寄与する地域公共交 通網を形成するため「地域公共交 通網形成計画」を策定する。

## コミュニティバス等の導入

●市内各地区内の移動に対応し、フィーダーバスで補えない地域での 移動を補完する公共交通として、 沖縄市中心市街地循環バスの拡充 も含め、コミュニティバス等の導 入検討を推進する。



実施施策	対象	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)						
<b>美</b>	地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	围	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者	
地域公共交通網形成計画の策定	全地区	$\rightarrow$			<b>♦</b>	<b>\$</b>	<b>*</b>	<b>\$</b>		<b>\$</b>	
コミュニティバス等の導入	全地区	<b>→</b>	>	····>			•			<b>\$</b>	

●実 施:施策実施( → )

## ⑥交通弱者にも配慮した公共交通のサービス水準・利便性の向上

#### No.16 公共交通の利用環境改善

#### ユニバーサルデザインに対応した車両の導入

●誰もが公共交通を利用しやすい環境を整えるため、コミュニティバス等におけるノンス テップバスや、ユニバーサルデザインタクシー等のユニバーサルデザインに対応した車 両の導入を推進する。

#### IC カードの導入検討

●「OKICA」などのICカードについて、沖縄市中心市街地循環バスや今後導入を検討するコミュニティバス等へ導入し、利便性の向上を図る。



#### 運転免許返納者に対するバス利用の優遇措置の導入検討

●運転免許返納者に対する移動支援について、沖縄市中心市街地循環バスや今後導入を検 討するコミュニティバスへの拡大を検討する。

中长长	対象	美	実施主体(◆:主、◇:関連)							
実施施策	地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	H	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者
ユニバーサルデザインに対応した車両の 導入	全地区		<b>&gt;</b>	·····>	<b>\$</b>	<b>\$</b>	•			<b>•</b>
ICカードの導入検討	全地区		<b>&gt;</b>	·····>		•	•			<b>*</b>
運転免許返納者に対するバス利用の優 遇措置の導入検討	全地区		<b>&gt;</b>	·····>			•			•

## No.17 バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信

●時刻表や乗継場所、乗継系統、お得な運賃制度などの公共交通等の利便性向上に資する情報をバスマップやサイト等により発信する。





対象	美	ミ施スケジュー.	ル	実施主体(◆:主、◇:関連)							
地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民地域	企業	交通 事業者		
全地区			<i>&gt;</i>			•					
土地区						•					

#### 【関連する位置づけのある施策】

No.9 障がい者や高齢者等への外出支援等の実施

No.15 公共交通網の再編: 地域公共交通網形成計画の策定

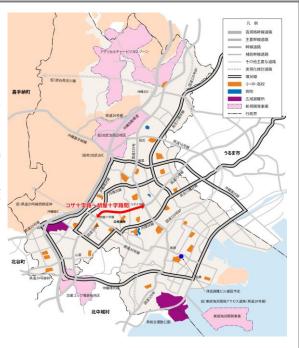
## 4. まちの魅力向上に向けた取り組み推進

## ⑦魅力的な道路空間の創出

#### No.18 国道 330 号の機能拡充

- ●コザ十字路〜胡屋十字路間において、 交通機能の強化を図るとともに沿線の 生活環境の改善を図る。
- ●中心市街地活性化方策との連携や、沿 道の景観形成の推進など魅力的な道路 空間の創出を図る。
- ●コザ十字路〜胡屋十字路間における機能拡充にあわせ、狭隘な道路が多い背面の地域の活動を支える道路や空地整備を推進する。





対象	身	実施スケジュール				実施主体(◆:主、◇:関連)							
地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者				
中部		>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			•	$\wedge$	$\wedge$					
西部						•							

#### No.20 商店街における通行環境の整備

●商店街のアーケードの 補修・改修支援等をし、 明るく安心して歩ける 環境を形成する。



対象	美	ミ施スケジュー.	ル	実施主体(◆:主、◇:関連)							
地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者		
			· · · · · ›			_	•				
西部						<b>\</b>	•				

## No.21 道路整備と連携した景観まちづくり

●コザゲート通りやくすの木通りをはじめ、道路 等の整備の際には、「沖縄市景観計画」や「景観 条例」等を踏まえた良好な景観形成を図る。



対象	身	『施スケジュー	ル	実施主体(◆:主、◇:関連)							
地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者		
全地区			>	•	•	•					
工化区				•	•	•					

## 【関連する位置づけのある施策】

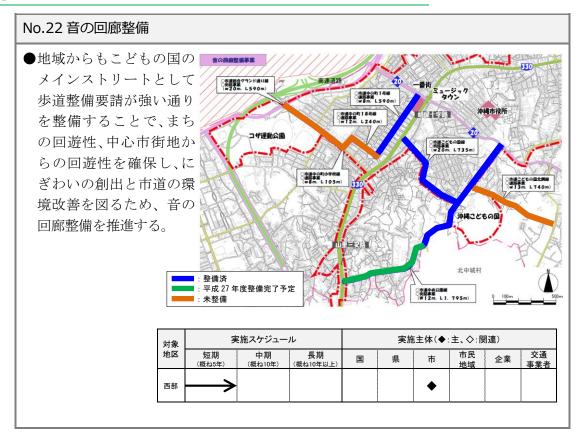
No.1 将来道路ネットワークの整備: 市道安慶田中線の整備

その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

No.5 **パークアベニューの 2 車線化** 

No.7 歩行者・自転車道ネットワーク整備計画の策定

## ⑧魅力のある地域・観光資源等への回遊性を高める交通環境の充実



#### 【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備: 市道安慶田中線の整備

その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

No.2 道路整備プログラムの策定

No.5 パークアベニューの 2 車線化

No.7 歩行者・自転車道ネットワーク整備計画の策定

No.8 歩行空間におけるバリアフリー化の推進

No.15 公共交通網の再編:地域公共交通網形成計画の策定、コミュニティバス等の導入

No.16 公共交通の利用環境改善: IC カードの導入検討

No.17 バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信

No.18 国道 330 号の機能拡充

●実 施:施策実施( → )

## ⑨「歩いて楽しいみちづくり」の推進

#### No.26 案内システム等の整備

- ●観光客をはじめ住民等の歩行者が目的地に円滑に到着できるよう、マップやウェブを 活用した案内システム等の充実を推進する。
- ●公共交通やバリアフリーに関連する施策と連携し、快適に各観光資源や歴史・文化資源を巡ることができる回遊マップを作成する。

対象	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)							
地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	围	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者		
V#E			<b>,</b>								
全地区						•					

### No.27 ポケットパーク等における休憩施設等の設置

●ポケットパーク等において、ベンチ等の休憩施設を設置するとともに、木陰の創出や ミスト発生装置等を設置し、避暑対策や憩いの場としての道路空間を確保する。また、 その他ポケットパークの利活用について検討する。

対象	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)							
地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者		
全地区					•	•					
工心匠					_	•					

#### 【関連する位置づけのある施策】

No.1 将来道路ネットワークの整備: 市道安慶田中線の整備

その他将来道路ネットワークを構成する道路の整備検討

No.7 歩行者・自転車道ネットワーク整備計画の策定

No.8 歩行空間におけるバリアフリー化の推進

No.18 国道 330 号の機能拡充

No.20 商店街における通行環境の整備

No.21 道路整備と連携した景観まちづくり

No.22 音の回廊整備

No.34 道路美化活動や花いっぱい推進運動の推進

#### 5. 地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進

### ⑩かしこくクルマを使う環境の構築

#### No.28 モビリティマネジメントの実施

- ●自家用車主体の移動から公共交通や徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に利用する 状態へとモビリティマネジメントによる意識啓発を継続的に実施する。特に、小学生、 中学生、高校生、社会人といった、それぞれの年代・立場に応じた継続的な取り組みを 推進する。
- ●エコドライブ教習会等の実施などにより、環境に配慮した車 の使い方や省エネに関する意識啓発を推進する。

あ書がれっぱりいです 単独的な名 5+9-01日1月でつ エア32-9日	ガスー	×	4.55	-	hg	-	押上行 関して3	n 60 r. zwillite Bring-no. We USUTU-FTMI
L x 2.49 = % Act 3 Act 4	水道一	ĸ	1, 16	-	No.	00008008	MATROL B	STTP-ON-IN-
	打油。	к	2.49	=	. 74	Act 3	DUDET	Act 4
	ガソリン・	×	2.02	-	la.	Mi-7.	INTO	HOY.
15000(二酸化聚素) 新皮室 = No	1AF6002(2BR	e es	Fex	-	Ne.	を記される を見ており	COLUMN TO THE PROPERTY OF THE	*#238-W

対象	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)							
地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者		
全地区			Ź		•						
土地区					•	•			•		

#### No.32. ポタリング(自転車での散歩)イベントやウォーキングイベント実施

●自転車や歩くことの楽しさを感じてもらうために、自転車での街 散策イベントやウォーキングイベントを実施する。



対象	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)							
地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者		
全地区			Ý			•	_				
土地区						_					

#### 【関連する位置づけのある施策】

#### No.7 歩行者・自転車道ネットワーク整備計画の策定

No.15 公共交通網の再編:地域公共交通網形成計画の策定、コミュニティバス等の導入

No.17 バスマップの配布やサイトによる公共交通等利便性向上に資する情報発信

No.35 交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムの開催

●検 討・調 整:施策実施に向けて検討や関係機関との調整を実施( ━━━━━ )

## 11地域と協働で進めるみちづくり

#### No.33 計画的な道路維持管理の推進

- ●「長寿命化計画」に基づく橋梁の整備・改修など、道路に関する計画的な維持管理に 取り組む。
- ●より健全な道路環境を維持するため、スマートフォンのアプリ等を活用し、道路の損傷や施設の破損などの問題を、市民が容易に道路管理者等に通報でき、その情報や対応結果等を確認できる制度、仕組みの導入を検討する。

対象	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)							
地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	国	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者		
全地区		<b>&gt;</b>	·····>	•	•	•	<b>\$</b>				

## No.34 道路美化活動や花いっぱい推進運動の推進

●クリーンデイの実施や、市民や自治会等による道路の美化活動のほか、学校周辺道路 の清掃活動を継続的に実施する。また、沖縄市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、 高等学校、その他教育機関、自治会、通り会、その他団体に草花を配布し、敷地や道 路沿道の美しい景観形成を図る花いっぱい推進運動を推進する。





対象					実施主体(◆:主、◇:関連)							
地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	围	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者			
全地区		<b>&gt;</b>	····>			•	<b>\$</b>					

## No.35 交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムの開催

●交通まちづくりや環境に関するワークショップやシンポジウムを開催し、意識啓発を 図るとともに、自分たちの手で施策を検討、実施していく環境の醸成を図る。



対象	実施スケジュール			実施主体(◆:主、◇:関連)							
地区	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね10年以上)	H	県	市	市民 地域	企業	交通 事業者		
全地区			<i>&gt;</i>			•	^				
土地区						_	<b>~</b>				

## 【関連する位置づけのある施策】

No.11 交通安全対策の推進:通学路合同点検の実施、安全マップの作成

●実 施:施策実施( → → )

●継 続:計画期間外(概ね10年以降)も検討・調整や施策実施を継続( 11111 )

## 2-4.計画目標の達成状況を評価するための指標、目標値

「沖縄市総合交通戦略」における施策パッケージが有効に効果を発揮しているかを確認し、計画目標の達成状況を評価していくために、計画目標ごとに指標を設定する。

指標は、市や関係機関等により定期的かつ実施の間隔が比較的短期間の調査結果をできる限り活用するとともに、施策パッケージ及び施策の進捗状況もあわせて評価しやすいよう、5つの基本方針を網羅するように設定する。

また、それぞれの指標ごとに現況値と目標年次(平成37年度)における目標値を明示し、中間年次(平成32年度)における目標(中間目標)については、各施策の実施スケジュールが様々であることから、現況からの増減目標を明示する。

これら指標により、計画目標の達成状況や施策の進捗状況を定期的に評価し、必要に応じて実施施策やスケジュール、目標値等の見直しを図るものとする。

## 計画目標の達成状況を評価するための指標、目標値

			中間目標	目標	計	画目	標		基	本方	針	
	指標	現況	(H32) ※現況との 比較	(H37)	都市間	地区間	地区内	1	2	3	4	5
主要注	渋滞個所・区間の減少	3 区間 11 箇所 (H27)	減少	2 区間 6 箇所	0	0		0	0	0	0	0
自家田	市全体	87% (H25)	減少	83%	0					0		0
	北部地区	90% (H25)	減少	86%		0	0			0		0
2   2   2   2   2   2   2   2   2   2	中部地区	83% (H25)	減少	79%		0	0			0		0
減	東部地区	89% (H25)	減少	85%		0	0			0		0
	西部地区	85% (H25)	減少	81%		0	0			0		0
公共	市全体	6% (H25)	増加	10%	0					0	0	0
公共交通分担率の	北部地区	3% (H25)	増加	5%		0	0			0	0	0
2率の向	中部地区	8% (H25)	増加	13%		0	0			0	0	0
上	東部地区	4% (H25)	増加	7%		0	0			0	0	0
	西部地区	9% (H25)	増加	15%		0	0			0	0	0
観光	関連施設入込客数の増加	448,626 人/年 (H26)	増加	716,000 人/年	0			0		0	0	
主要	イベント参加者数の増加	351,134 人/年 (H25)	増加	469,000 人/年	0	0		0		0	0	
	市街地における 者通行量の増加	8,866 人/日 (H26)	増加	9 <b>,200</b> 人/日		0	0		0	0	0	
	事故(人身事故) 件数の減少	622 件/年 (H26)	減少	600 件/年			0		0	0		0
(徒歩	惑の向上 や自転車での移動時に歩道等の 部が狭く(無く)危険と感じる割合)	36.5% (H25)	減少	20%			0		0			0

## 【基本方針の凡例】

- 1:快適な道路空間を有した体系的道路網の構築
- 2:安全・安心な暮らしを守る交通体系の構築

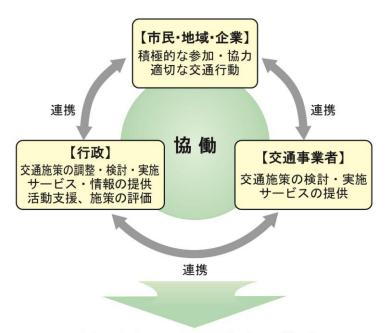
- 3:誰もが利用可能な魅力ある公共交通の実現 4:まちの魅力向上に向けた取り組み推進 5:地域と共に行う環境に配慮した道路交通施策の推進

### 2-5.フォローアップ

## 2-5-1.推進体制

「沖縄市総合交通戦略」で定めた施策は、多様な分野にわたり、実施スケジュールや実施・推進主体も様々なことから、施策を確実に実施するためには、交通社会に参画する市民や地域、企業、交通事業者及び行政等の関係者が、それぞれが担う役割を理解し、協働・連携して、着実に計画を推進していくことが必要である。

そのため、施策推進にあたっては、「沖縄市総合交通戦略」の策定主体である沖縄市が中心となり、関係者と連携を図り、各施策の進捗状況を把握、確認するとともに、必要に応じて関係者との調整や情報交換を行うこととする。



沖縄市総合交通戦略の推進

図 それぞれの役割と推進体制のイメージ

### 2-5-2.評価・改善の仕組み

「沖縄市総合交通戦略」を進めるにあたっては、社会経済情勢の変化やそれに伴う市民の価値観の変化、上位・関連計画との整合、行財政状況の変化、まちづくり関連施策の展開状況などに柔軟に対応しながら、計画の見直し、あるいは新たな施策の提案など、効率的かつ効果的に施策を推進していくことが求められる。

そのため、概ね 3 年ごとに各施策の進捗状況の評価を実施し、必要に応じて施策の内容やスケジュール等見直し等の改善を実施する。また、中間年となる平成 32 年度には、「沖縄市第 4 次総合計画」の改定・見直し内容との整合性や計画目標の達成状況の評価を合せて実施し、必要に応じて計画を見直すなどの PDCA サイクルを構築し、各施策を推進する。

なお、中間年や目標年における計画目標の達成状況の評価、見直し内容の検討については「沖縄市総合交通戦略検討委員会」において実施するとともに、施策の進捗評価は、各 実施主体からの施策の進捗状況の情報提供を受け、沖縄市の関係各課で構成される「幹事会」を中心に実施する。

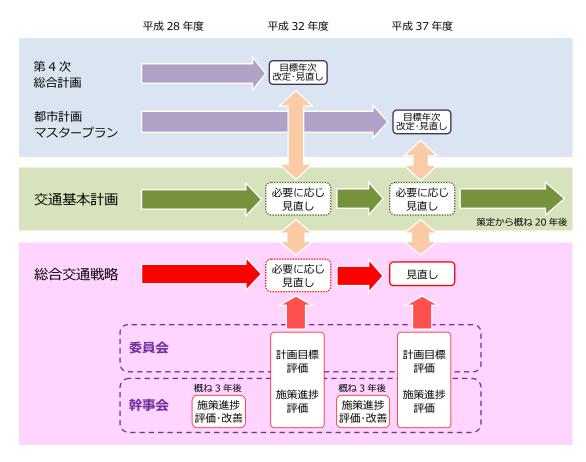


図 評価・改善の仕組みのイメージ